

# 2024

## ディスクロージャー誌

SBIいきいき少額短期保険の現状

---



## はじめに

皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、当社の経営方針、2023年度(2023年4月1日～2024年3月31日)の業務および財産の状況、事業の概況、財務の状況などをご説明するためにディスクロージャー誌「SBIいきいき少額短期保険の現状2024」を作成いたしました。

本誌が当社の現状をご理解していただくためのご参考になれば幸いに存じます。

今後とも、一層のご支援ならびにご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

※本誌は、「保険業法第272条の17において準用する保険業法第111条及び同施行規則第211条の37」に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明書類)です。

# 目次



SBIグループについて	2
-------------	---

SBIインシュアランスグループについて	3
---------------------	---

## 会社概要

当社について	4
--------	---

当社沿革	5
------	---

経営理念	6
------	---

行動指針	6
------	---

ごあいさつ	7
-------	---

顧客中心主義に基づく業務運営方針	8
------------------	---

## 2023年度 当社の業績

主要業績の状況	10
---------	----

会社の健全性を示す指標	10
-------------	----

直近の事業年度(2023年度)における 業務の概況	11
------------------------------	----

## 当社の販売商品・サービス

死亡保険	12
------	----

医療保険	13
------	----

ペット保険	14
-------	----

地震補償保険	14
--------	----

共同保険のお取扱について	16
--------------	----

各種付帯サービス	17
----------	----

募集体制	18
------	----

募集代理店に対する取組み	19
--------------	----

コールセンターでのお客さま対応サービス	19
---------------------	----

「お客様の声」を経営に活かす取組み	20
-------------------	----

保険金・給付金のお支払い状況	21
----------------	----

ご契約者等に対する情報提供	22
---------------	----

## 当社の組織と経営の状況

経営の組織	23
-------	----

主要な業務の内容	23
----------	----

株式の状況	24
-------	----

従業員の在籍状況	24
----------	----

コーポレート・ガバナンスの状況	25
-----------------	----

コーポレート・ガバナンス機能	26
----------------	----

リスク管理態勢	27
---------	----

法令等遵守(コンプライアンス)態勢	29
-------------------	----

指定紛争解決機関	30
----------	----

個人情報保護への取組み	30
-------------	----

反社会的勢力への対応	31
------------	----

社会への支援活動	32
----------	----

## 業績データ

直近の3事業年度における 主要な業務の状況を示す指標	34
-------------------------------	----

財産の状況	35
-------	----

業務の状況を示す指標等	51
-------------	----

保険契約に関する指標等	54
-------------	----

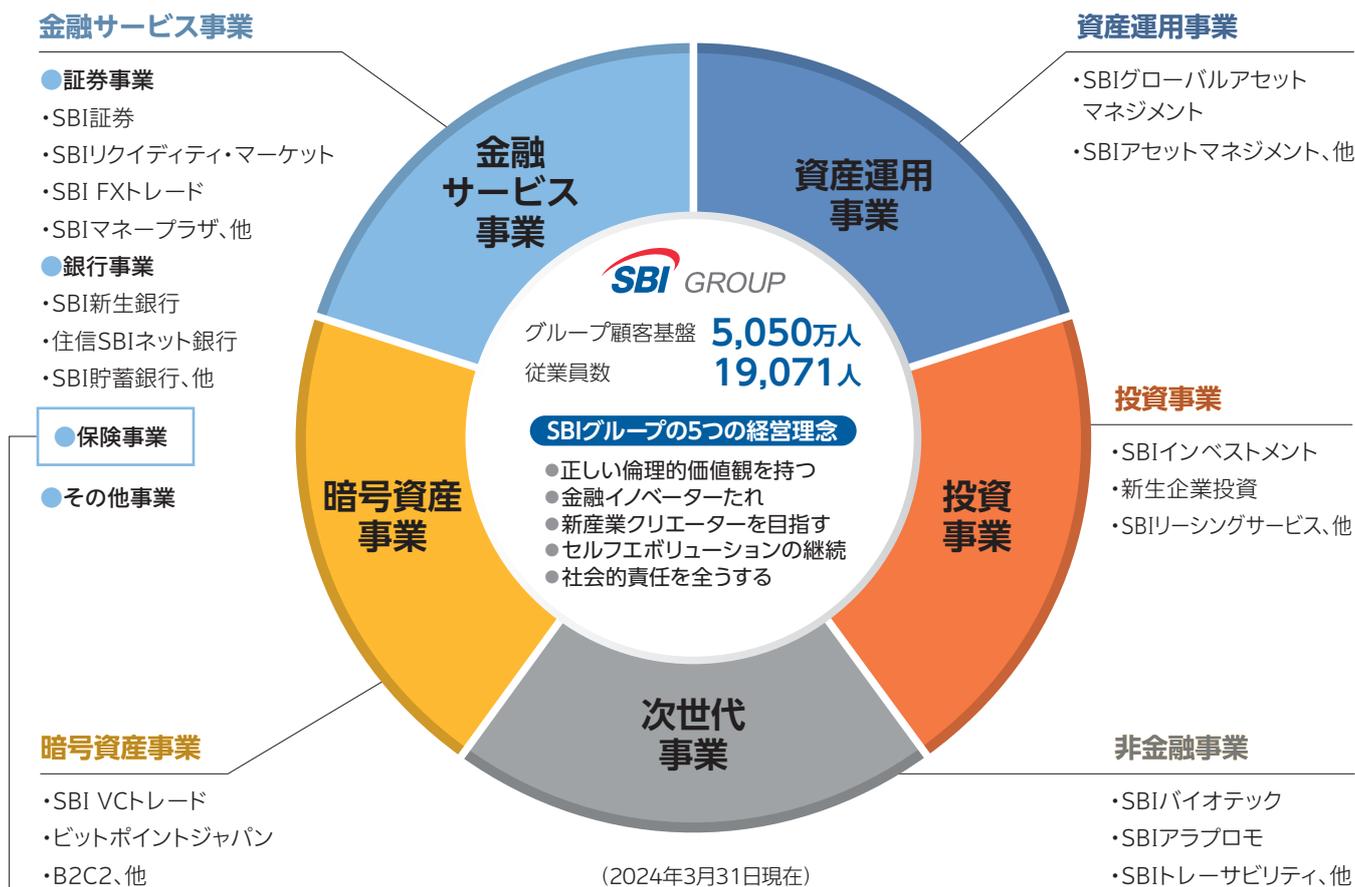
経理に関する指標等	57
-----------	----

資産運用に関する指標等	60
-------------	----

# SBIグループについて

SBIグループでは、証券や銀行、保険などの「金融サービス事業」、資産運用に関連するサービスを提供する「資産運用事業」、ベンチャーキャピタルファンドの運営などを行う「投資事業」、暗号資産取引所の運営などを行う「暗号資産事業」、さらにはバイオ・ヘルスケア&メディカルインフォマティクス事業やWeb3関連、海外の新市場でのビジネスを行う「次世代事業」の5つの事業セグメントを国内外に展開しています。

●SBIとは、“Strategic Business Innovator”の頭文字を取り、「戦略的な事業の革新者」を意味します。



<b>保険持株会社</b>		SBIインシュアランスグループ株式会社	
	<b>損害保険業</b>	SBI損害保険株式会社	
	<b>生命保険業</b>	SBI生命保険株式会社	
<b>SBI少額短期保険ホールディングス株式会社</b>	<b>少額短期保険業</b>	SBIいきいき少額短期保険株式会社	
	<b>少額短期保険業</b>	SBIリスタ少額短期保険株式会社	
	<b>少額短期保険業</b>	SBI日本少額短期保険株式会社	
	<b>少額短期保険業</b>	SBI常口セーフティ少額短期保険株式会社	
	<b>少額短期保険業</b>	SBIプリズム少額短期保険株式会社	
	<b>少額短期保険業</b>	住生活少額短期保険株式会社	

# SBIインシュアランスグループについて

SBIインシュアランスグループは、日本のインターネット金融のパイオニアであるSBIグループの保険事業を担う企業グループです。保険持株会社であるSBIインシュアランスグループ株式会社のもと、当社を含む子会社9社が総合的な保険事業を展開しています。

## 経営理念

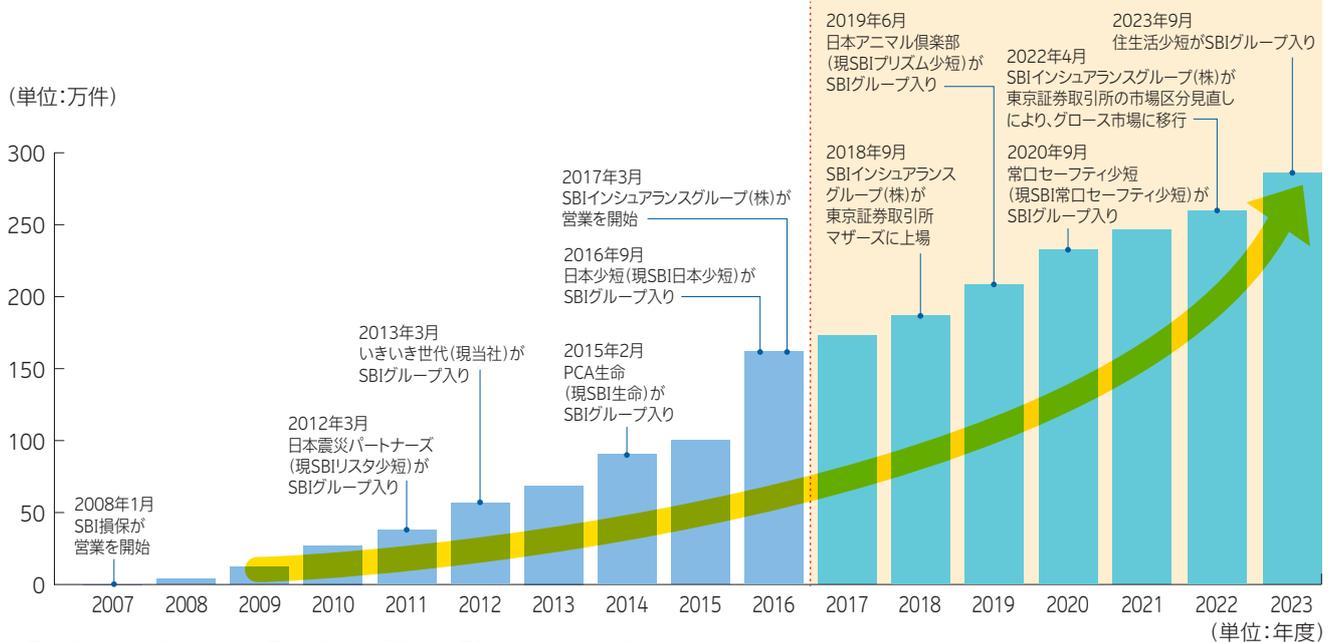
全てにおいてお客様を中心に考える  
～「顧客中心主義」の徹底～

保険業界におけるイノベーターたれ

正しい倫理的価値観をもつ

社会的責任を全うする

## 沿革・保有契約件数の推移(各年度末のSBIインシュアランスグループ各社の保有契約件数合計)



※保有契約件数には、SBI生命の団体信用生命保険の被保険者数を含めています。

※SBIインシュアランスグループ(株)はSBIグループの保険事業を統括する保険持株会社として2017年3月に営業を開始いたしました。なお一部子会社はSBIインシュアランスグループ(株)の営業開始前にSBIグループで事業を行っているため、各子会社がSBIグループに帰属する間の保有契約件数を表示しています。

## 主な提供商品



## 当社について

当社は、「手ごろな保険料で、必要な保障を」というお客さまのご要望に応える保険商品を開発してきました。

84歳までお申し込み可能な死亡保険・医療保険は、シニア層を中心にご支持いただいています。その他、猫と犬のためのペット保険、地震補償保険を提供しています。



### 2023年 オリコン顧客満足度®ランキング ペット保険 総合第1位

※ 調査主体:株式会社oricon ME

※ 調査の詳細は「オリコン顧客満足度」公式Webサイトより  
2023年 オリコン顧客満足度調査 ペット保険ランキング  
をご覧ください。

## 少額短期保険について

少額短期保険とは、2006年4月1日に施行された改正保険業法により認められた「少額短期保険業者」が提供する、少額・短期・掛け捨てを特徴とする保険商品です。

保険の期間・保険金額・保険の種類、事業の規模等が限定的であることで、貯蓄性・積み立て性の高い通常の生命保険や損害保険に比べ、お客さま・事業者双方のリスクが高くないことから、少額短期保険業者は比較的簡易な手続きで設立が可能であり、現在121事業者が登録されています。\*

小規模で小回りの利く経営体制を生かして、少額短期保険業者は通常の生命保険会社等が手掛けないような特徴ある商品を提供しています。当社においても機動的な経営体制のもと、SBIインシュアランスグループの営業基盤の活用やシナジーの発揮により、「手ごろな保険料で、必要な保障を」というお客さまの声に応えるコンパクトで価格競争力のある商品提供を実現しています。

※2024年7月1日時点

## 当社沿革

2002年	7月	共済会「いきいき世代の会」設立
	10月	医療共済「いきいき世代」募集開始
2006年	10月	医療共済「いきいき世代」加入者2万名突破
2007年	7月	準備会社設立(「いきいき世代の会プランニング株式会社」)
	8月	「いきいき世代株式会社」へ商号変更
	11月	関東財務局長(少額短期保険)第8号登録
2008年	2月	医療保険「新しいいきいき世代」発売
2009年	12月	死亡保険「あんしん世代」発売
2013年	3月	SBI少短保険ホールディングス株式会社が親会社となり、SBIグループの一員となる
	4月	医療保険「新しいいきいき世代」の保障年齢を100歳まで延長
	8月	インターネット申込みおよび保険料のクレジットカード支払い開始
2014年	1月	引受基準緩和型医療保険「新しいいきいき世代(緩和型)」発売
	6月	社名を「SBIいきいき少額短期保険株式会社」に変更
	10月	引受基準緩和型死亡保険「あんしん世代(緩和型)」発売
2016年		死亡保険「あんしん世代」販売名称を「SBIいきいき少短の死亡保険」に変更。 死亡保険に付加できる「11疾病保障特約」発売
	2月	医療保険「新しいいきいき世代」の保障内容をリニューアルするとともに、販売名称を「SBIいきいき少短の医療保険」に変更
		全ての商品の加入年齢上限を79歳から84歳に引上げ
	7月	<b>保有契約件数5万件突破</b>
	12月	SBIグループ少短3社による相互クロス販売開始 (当社、SBIリスタ少額短期保険(株)、SBI日本少額短期保険(株))
2017年	3月	SBIグループの保険事業の体制変更 親会社のSBI少短保険ホールディングス(株)がSBIインシュアランスグループ(株)の傘下となる
	9月	ペット保険市場に参入し、「SBIいきいき少短のペット保険」発売
2018年	7月	ペット保険の加入年齢上限を11歳11か月へ引上げ
2019年		共同保険の取扱開始。「SBIいきいき少短の地震の保険」発売
	10月	引受基準緩和型死亡保険の販売名称を「SBIいきいき少短の持病がある人の死亡保険」に変更 引受基準緩和型医療保険の販売名称を「SBIいきいき少短の持病がある人の医療保険」に変更
	12月	<b>保有契約件数10万件突破</b>
2021年	6月	<b>保有契約件数15万件突破</b>
2022年	5月	「SBIいきいき少短のペット保険」LINE公式アカウントによる保険金請求受付サービスを開始
2023年		死亡保険の更新可能年齢を99歳(100歳満了)へ引上げ
	6月	90歳~99歳の契約者さまを対象に「死亡保険金50万円コース」を新設

共済会

現会社

会社概要

2023年度当社の業績

当社の販売商品・サービス

当社の組織と経営の状況

業績データ

いきいきと輝く世代に向けて

支えあう「安心」と

共に歩む「やすらぎ」を提供し

一人ひとりのより良い人生を応援します

## 行動指針

- お客さまと向き合い、お客さまの声を真摯に聞くことで、本当に必要な保障とサービスの提供、価値ある情報の発信を行います。
- コンプライアンスを心がけ、すべての方に公平・公正であり、健全な運営を行うことで社会的責任を果たします。
- 社員が自己研鑽を行い誠実に明るく働き、お客さまへの使命感に満ち、コミュニケーション豊かな職場づくりに取り組みます。

## ごあいさつ

皆さまには、平素よりSBIグループおよびSBIいきいき少額短期保険をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

当社は、前身である共済会「いきいき世代の会」を2002年にスタートし、2007年に少額短期保険業者の登録を受けました。また2013年にはSBIグループの一員となり現在に至ります。創業以来当社は、「手ごろな保険料で、必要な保障を」というお客さまの声にお応えし、シニア世代のお客さまを中心に、皆さまの安心とやすらぎにつながる保険商品を提供してまいりました。そして現在ではおよそ20万件の保有契約を有するに至り、たいへん多くのお客さまにご支持いただいております。

当社が属するSBIインシュアランスグループでは、2023年度を開始年度とする5か年の中期経営計画を策定しており、今期はその2期目となります。このグループ中期経営計画において、SBIインシュアランスグループはグループ経済圏でのシナジー追求と積極的なテクノロジー活用によって、規模の拡大と効率性の向上を両立すると同時に、少短セグメントではその機動力を生かしたスピーディーな事業展開を目指すこととしています。これを受け当社における中期経営計画においても、新領域への積極的なチャレンジとテクノロジー投資を掲げ、さっそく2023年度は様々な取り組みに着手いたしました。

新領域へのチャレンジという点では、今後の当社の方向性を見定めるため、断続的に市場調査活動を行いました。この過程では一部のご契約者さまにもご協力いただき、契約者インタビューも行いました。こうした調査活動の結果を踏まえ、現在様々な社内検討を進めているところです。またテクノロジー活用という点では、2024年5月より、一部保険商品においてAIによる保険金支払査定を開始しました。既に開始済みの新契約引受査定とあわせ、当社バックオフィス領域でのAI導入が本格化しています。こうした投資によるお客さまや企業経営への影響を見定めつつ、さらに新たな領域でもAI活用を含めたテクノロジー投資を進めていきたいと考えています。

今後、こうした取り組みがさらに形となり、皆さまにご覧いただけるようになると考えていますので、どうぞご期待ください。



2024年7月

SBIいきいき少額短期保険株式会社

代表取締役社長 採田 祐治

## 顧客中心主義に基づく業務運営方針

SBIグループは、1999年の創業当初からお客さまの利益を最優先する「顧客中心主義」を貫き、インターネットをはじめとする革新的な技術を積極的に活用することで、より好条件の手数料・金利でのサービス、金融商品の一覧比較、手数料の明示、魅力ある投資機会、安全性と信頼性の高いシステム、豊富かつ良質な金融コンテンツ等、真にお客さまの立場に立った金融サービスの提供に努めてまいりました。

SBIいきいき少額短期保険株式会社(以下「当社」といいます。)は、SBIグループが掲げる「顧客中心主義」の基本観を重視し、保険による「安心」と「やすらぎ」の提供を通じてお客さまのより良い人生を応援することを経営理念として顧客本位の業務運営を実現するため「顧客中心主義に基づく業務運営に関する方針」(以下「当方針」といいます。)を策定・公表するとともに、当方針に係る取組状況を定期的に評価・公表します。当方針は、より良い業務運営を実現するため、顧客満足度など常にお客さまの視点からその取組みや成果を評価し、定期的に見直しを実施します。

- (1) 当社は、取引の直接の相手方としてのお客さまだけでなく、全てのステークホルダーも念頭に置いて当方針を策定します。
- (2) 当社は金融庁が提唱する「顧客本位の業務運営に関する原則(以下、「金融庁原則」といいます。)」を採択し、当方針を策定します。金融庁原則と当方針との対応状況は以下のとおりです。

金融庁原則	当方針
原則2	方針1
原則3	方針4
原則5	方針3

金融庁原則	当方針
原則6	方針2
原則7	方針5

※当社の保険商品は、加入・継続にあたってお客さまにご負担いただく手数料がなく、また投資リスクのある金融商品・サービスの取り扱いがないため、金融庁原則4,5(注2)(注4)および原則6(注1~4)に対応する方針はございません。

### 方針1. お客さまの最善の利益の追求

当社は、全役職員が社会正義に合致した正しい倫理的価値観を持ち、お客さま一人ひとりのより良い人生を応援するという経営理念を胸に、お客さまを中心とする公平・公正な業務運営を実施するとともに、お客さまの声を商品やサービスの改善に活かす取組みを推進し、お客さまの最善の利益を追求してまいります。

- (1) 当社は、全役職員がこの方針の根幹となる「顧客中心主義」に沿って行動し、お客さまの最善の利益を追求する企業文化が定着するよう努めるとともに、お客さまの最善の利益を図ることにより、自らの安定した顧客基盤と収益の確保につなげていくことを目指します。<sup>※1</sup>

### 方針2. お客さまにふさわしいサービスの提供

当社は、少額短期保険の特性を活かし、お客さまのニーズに機動的にこたえる商品の開発に努めるとともに、お客さまの多様なニーズにこたえるために、他の保険会社等との提携により商品ラインアップやサービスの拡充に取り組みます。また、ご提案に際しては、お客さまのご意向を把握し、ご意向に沿った商品・サービスのご案内に努めてまいります。

- (1) 当社は、従業員がその取り扱う保険商品の仕組み等に係る理解を深めるよう努めるとともに、お客さまに対して、基本的な知識を得られるための情報提供を積極的に行います。<sup>※2</sup>

### 方針3. 重要な情報の分かりやすい提供

当社は、保険商品・サービスの販売・推奨等に係る重要な情報をお客さまが理解できるよう分かりやすく提供します。

- (1) 重要な情報には、お客さまに対して販売・推奨等を行う保険商品の選定理由を含みます。<sup>※3</sup>
- (2) 当社は、お客さまの経験や知識を考慮の上、明確、平易であって、誤解を招くことのない誠実な内容の情報提供を行います。<sup>※4</sup>
- (3) 当社は、お客さまに対して情報を提供する際には、情報を重要性に応じて区別し、より重要な情報については特に強調するなどしてお客さまの注意を促します。<sup>※5</sup>

### 方針4. 利益相反の適切な管理

当社は、取引におけるお客さまとの利益相反の可能性について正確に把握し、利益相反の可能性がある場合には、当該利益相反を適切に管理します。当社は、そのための具体的な対応方針として「利益相反管理方針」を策定し、社内外への周知を行います。

- (1) 当社は、利益相反の可能性を判断するに当たって、以下の事情等が取引又は業務に及ぼす影響についても考慮します。<sup>※6</sup>
  - 当社が、保険商品のお客さまへの販売・推奨等に伴って、委託手数料等の支払を受ける場合
  - 当社が、同一グループに属する別の会社から提供を受けた保険商品を販売・推奨等する場合

### 方針5. 従業員に対する適切な動機づけの枠組み等

当社は、お客さまの最善の利益を追求するための行動、お客さまへの誠実・公正な対応、利益相反の適切な管理等を促進するため、業績評価体系、従業員研修その他の適切な動機づけの枠組みや適切なガバナンス体制を整備します。

- (1) 当社は、当方針に関して実施する内容について、これらに携わる従業員に周知するとともに、当該従業員の業務を支援・検証するための体制を整備します。<sup>※7</sup>

- ※1 金融庁原則2の注に対応
- ※2 金融庁原則6の注5に対応
- ※3 金融庁原則5の注1に対応
- ※4 金融庁原則5の注3に対応
- ※5 金融庁原則5の注5に対応
- ※6 金融庁原則3の注に対応
- ※7 金融庁原則7の注に対応

(所管)

本方針の所管部は、経営企画部とする。

(方針の改廃)

本方針の改廃は、取締役会決議によるものとする。

第1版:2017年6月14日制定

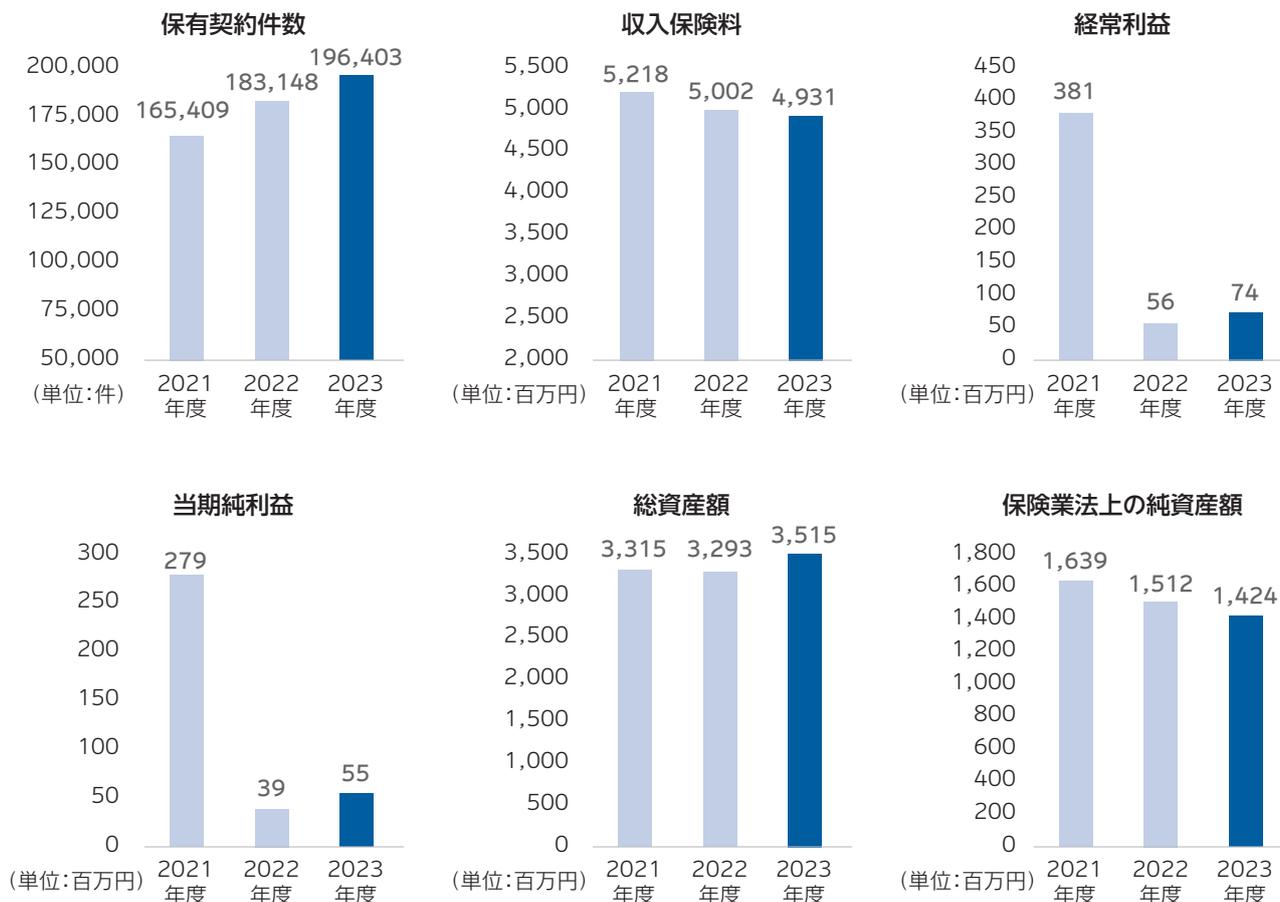
第2版:2018年6月29日改訂

第3版:2021年6月29日改訂

第4版:2024年1月31日改訂

# 2023年度 当社の業績

## 主要業績の状況



## 会社の健全性を示す指標

経営の健全性を示す指標である「ソルベンシー・マージン比率」は、保険契約の増加に伴うリスクの増加等により、前年に比べ低下しましたが、1000%を超える比率を維持しています。

(単位:百万円)

項目	2022年度末	2023年度末
ソルベンシー・マージン総額(A)	1,998	1,893
リスク合計(B)	306	359
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{1/2 \times (B)} \times 100$	1303.8%	1054.3%

また、保険業法上の純資産額は、昨年度より88,162千円減少し、1,424,214千円となっています。

(単位:百万円)

項目	2022年度末	2023年度末
保険業法上の純資産額	1,512	1,424

## 直近の事業年度（2023年度）における業務の概況

営業面においては、従来の通信販売に加え、代理店チャネルの整備に取り組みました。通信販売においては、テレビCMの素材パターンを増やし、新規獲得とその効率性向上の両立に向けた取組みを進めました。また代理店チャネルにおいては、当事業年度より本格着手した金融法人チャネルにおいて地域金融機関へのアプローチを積極的に行った結果、複数の地銀へ代理店委託を行うことができたことに加え、プロ代理店チャネルにおいて代理店との丁寧な対話を通じた挙績推進を行うなどの取組みを進めました。

業務面においては、「お客様の声」に基づく業務改善の取組みとして、医療保険の簡易請求の対象範囲拡大、ペット保険のLINEを通じた保険金請求対象範囲拡大などのサービス向上を図るとともに、AIを活用した保険引受査定を開始することでその業務効率の向上を図るなど、お客さまへのサービス向上と業務効率向上の両立を目指した取組みを進めました。

商品面においては、2024年5月以降の責任開始契約より、ペット保険の保険料改訂を行い、その収支改善に向けた取組みを行いました。

当社においては、今後も「顧客中心主義に基づく業務運営方針」に基づき、顧客満足度の高い少額短期保険業者を目指した業務運営を実践いたします。

## 死亡保険

正式名称: 死亡保険

販売名称: 【SBIいきいき少短の死亡保険】

SBIいきいき少短の

死 亡 保 険

### 保障内容

- 被保険者さまが亡くなられた際に、ご加入コースの死亡保険金を指定の保険金受取人さまにお支払いします。
- 死亡保険金額別に100万円から600万円まで、100万円単位の6コースをご用意しています。

### ■ 特長

- 手ごろな保険料でお葬式代程度を準備できる、シンプルな保険です。
- 20歳から84歳までお申し込み可能。1年ごとに99歳まで契約を更新できます。

### ■ 特約《11疾病保障特約》

- 「死亡保険に加え、重病時にも少しでいいから備えておきたい」という要望に応えた医療保障の特約です。
- 死亡保険の被保険者さまが下記の11疾病にかかり、所定の状態となった場合や所定の手術を受けた場合、ご加入コース別の特約保険金をお支払いします。

悪性新生物(がん)／急性心筋梗塞／拡張型心筋症／脳卒中／脳動脈瘤／  
慢性腎不全／肝硬変／糖尿病／高血圧性疾患／慢性閉塞性肺疾患／リウマチ

- 特約保険金額は主契約である死亡保険の保険金額(ご加入コース)によって決まります。

※責任開始日から3か月以内に悪性新生物と診断確定された場合には、特約保険金をお支払いしません。

※責任開始日から3か月経過後に悪性新生物と診断確定された場合でも、責任開始日から3か月以内に悪性新生物と診断確定されており、その悪性新生物の再発・転移等と認められる場合には、特約保険金をお支払いしません。

※悪性新生物以外の対象疾病は、発病しただけでは、お支払いの対象とはなりません。

※特約保険金のお支払いは1回限りです。

正式名称: 引受基準緩和型死亡保険

販売名称: 【SBIいきいき少短の持病がある人の死亡保険】

SBIいきいき少短の  
持病がある人の

死 亡 保 険

引受基準緩和型死亡保険

### 保障内容

- 被保険者さまが亡くなられた際に、ご加入コースの死亡保険金を指定の保険金受取人さまにお支払いします。
- 死亡保険金額別に100万円から300万円まで、100万円単位の3コースをご用意しています。

### ■ 特長

- 当社従来の死亡保険の特長はそのままに、傷病歴等がある方でも加入しやすく設計された保険です。  
※保険料は当社従来の死亡保険に比べ、割増しされています。  
※詳細な告知をいただくことで、保険料の割増しがない当社の死亡保険にご加入いただける場合があります。  
※ご契約の初年度に限り、責任開始日から6か月以内に亡くなられた場合、ご加入コースの保険金額の50%をお支払いします。

## 医療保険

正式名称:新医療保険

販売名称:【SBIいきいき少短の医療保険】

SBIいきいき少短の

医療保険

### 保障内容

- がんを含む病気やケガによる ①入院、②手術、③先進医療 の3つを保障します。

入院保障	病気やケガの治療を目的に入院した場合、1入院につき1日目から60日目まで保障します。
手術保障	日帰り手術を含む所定の手術を受けた場合、お支払いします。
先進医療保障	厚生労働省指定の先進医療を受けた場合、先進医療の技術料に応じた所定の金額をお支払いします。

- 入院給付金日額別に1,000円、3,000円、5,000円、10,000円の4コースをご用意しています。

※1保険期間(1年間)の給付金の支払限度額は160万円です。

※先進医療給付金は1保険期間(1年間)に100万円までです。

### 特長

- 必要な医療保障だけを組み合わせたシンプルな保険です。
- 20歳から84歳までお申し込み可能。1年ごとに99歳まで契約を更新できます。
- 傷病歴等がある方でも、傷病・投薬の内容によっては「特別条件特則(特定疾病不担保)」を付加してご加入いただける場合があります。

正式名称:引受基準緩和型医療保険

販売名称:【SBIいきいき少短の持病がある人の医療保険】

SBIいきいき少短の  
持病がある人の

医療保険

引受基準緩和型医療保険

### 保障内容

- がんを含む病気やケガによる ①入院、②手術、③先進医療 の3つを保障します。

入院保障	病気やケガの治療を目的に入院した場合、1入院につき1日目から60日目まで保障します。
手術保障	日帰り手術を含む対象の89種類の手術を受けた場合、お支払いします。
先進医療保障	厚生労働省指定の先進医療を受けた場合、先進医療の技術料に応じた所定の金額をお支払いします。

- 入院給付金日額別に5,000円と3,000円の2コースをご用意しています。

※3,000円コースは、責任開始日または更新時に80歳以上の方のみが選択できるコースです。

※1保険期間(1年間)の給付金の支払限度額は160万円です。

※先進医療給付金は1保険期間(1年間)に100万円までです。

### 特長

- 傷病歴等がある方でも加入しやすいように設計された医療保険です。
  - ※保険料は当社従来の医療保険に比べ、割増しされています。
  - ※ご加入前からの持病が悪化した場合も、保障の対象です。
  - ※詳細な告知をいただくことで、保険料の割増しがなく当社の医療保険にご加入いただける場合があります。
  - ※ご契約の初年度に限り、責任開始日から6か月以内の給付金の支払金額は50%に削減されます。

## ペット保険

正式名称: ペット保険

販売名称: 【SBIいきいき少短のペット保険】



### 補償内容

- 猫と犬の、病気やケガの通院・入院・手術にかかった治療費用を補償します。
- 治療費用の補償割合と支払限度額、免責金額のある・なしで、プラン70スタンダード、プラン70ライト、プラン50スタンダード、プラン50ライトの4プランをご用意しています。

### ■ 特長

- 人件費や経費など全体的なコストを見直して、手ごろな保険料を実現しました。
- 生後2か月から11歳11か月まで新規お申し込み可能です。
- 保険期間中の支払限度額以内なら、保険金の支払回数や1回あたりの支払金額に制限はありません。
- 毎年の更新で、原則としてペットの終身にわたり補償が継続します。さらに15歳以降の保険料は変わりません。
  - ※プランごとに、補償割合・年間の支払限度額は異なります。
  - ※ライトプランの場合、1日あたりの免責金額があります。
  - ※ペットの健康状態その他会社の定める基準に適合しない場合において、契約を更新しない場合や自動的に更新されない場合があります。
  - ※商品改定等により保険料が変更となる可能性があります。
  - ※ご契約の初年度に限り、保険金をお支払いできない「待機期間(1か月間)」があります。

## 地震補償保険

正式名称: 地震被災からの再スタート費用保険

販売名称: 【SBIいきいき少短の地震の保険】



### 補償内容

- 被保険者さまのお住まいが地震等によって被災した際に、地方自治体が調査し発行する「り災証明書」の被害認定に基づいて、「全壊」「大規模半壊」「中規模半壊」「半壊」の場合に保険金をお支払いします。
- 保険金額別に300万円、500万円、600万円、700万円、900万円の5タイプをご用意しています。
  - ※世帯人数によって選択可能な保険金額タイプは異なります。
  - ※一般的な地震保険とは、保険金のお支払い基準が異なります。「準半壊」と「一部損壊」は補償対象外です。

### ■ 特長

- 火災保険への加入の有無にかかわらず、ご加入いただける保険です。単独でも他の地震保険等と併用してもご加入いただけます。
- 負担の少ない保険料で、地震被災後に必要な生活再建費用を補うことができます。
  - ※世帯人数により選択可能な保険金額の上限が決まっているため、地震保険等で不足する費用の全額を補てんできるとは限りません。
  - ※お住まいの地域等によってはお引き受けができない場合がございます。なお、賃貸の場合はご加入いただけません。

## 当社の保険は

- 保険期間が1年間の掛け捨て型の保険です。
- ご加入の皆さまに毎日を安心してお過ごしいただけるよう、様々なシーンで役立つサポートサービスを付帯しています(地震補償保険を除く)。

※12～14ページ掲載の販売商品は、2024年7月現在のものです。

※12～14ページは商品の概要を説明しています。詳細につきましては、当社Webサイトまたは「ご契約に際しての大切な事柄(契約概要、注意喚起情報等)」「パンフレット」等の資料を必ずご覧ください。

## ■ 当社保険パンフレット



## 共同保険のお取扱いについて

当社では、2019年10月よりSBIリスタ少額短期保険株式会社（以下リスタ）と共同での保険契約引き受けを行っており、2019年10月以降、新規にお申込みいただく保険は全て共同保険での取扱いとなっています。

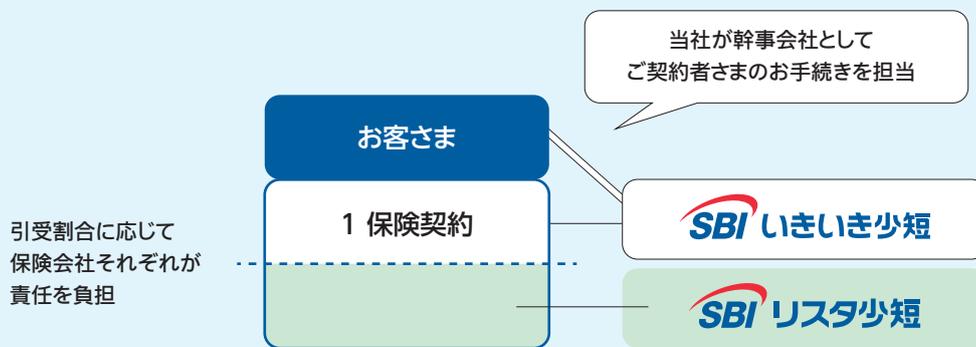
共同保険とは、複数の保険会社等が共同して保険を引き受ける方式をいい、各保険会社はそれぞれの引受割合に応じて、連帯することなく単独で保険契約上の責任を負います。

共同保険とすることで、リスク分散と業務効率化促進の効果が期待できるほか、改正保険業法施行に伴う「少額短期保険業に係る保険の保険金額に関する経過措置」<sup>\*</sup>の終了後も、2社共同で契約を引き受けすることで、経過措置終了後のご契約者さまへの影響を抑えることが可能となります。

なお共同保険に関するご契約者さま等のお手続きについては、当社が幹事会社として代表して行っており、保険のご加入、ご契約の更新、保険金・給付金のご請求にあたって実際にお客さまとのやり取りを行うのは当社のみとなっています。

<sup>\*</sup>改正保険業法に定める保険金額の引受制限について、少額短期保険業者の制度が創設される以前から業務を行っていた事業者については、少額給付の範囲を超える保障についても少額短期保障事業者と同様の規制の枠組みの中で業務を行えることとする時限措置。2023年3月に終了。

### ■ 共同保険の仕組み



## 各種付帯サービス

当社をご加入者さまの暮らしをサポートするために、さまざまなサービスを提供しています。ご加入者さま向けの主なサポートサービスは以下のとおりです。

### ■ 24時間無料電話健康相談(死亡保険・医療保険)

日本全国どちらの地域からでも、24時間いつでも無料で、医師・保健師・看護師などの専門スタッフに電話相談ができます。医療や健康のことだけでなく、不意のケガへの対処法や、育児や介護のことまで、幅広いご相談にお答えします。

### ■ セカンドオピニオン【ベストドクターズ<sup>®</sup>・サービス<sup>\*</sup>】(死亡保険・医療保険)

より良い医療を選択するため、診断結果や今後の治療方針などについて、主治医とは別の医師に意見を聞くことができます。お客さまに最適と思われる、各分野の優秀な専門医をご案内します(被保険者の方が対象)。

※セカンドオピニオンを受ける際に必要な各種書類(診療情報提供書など)の費用や治療費などは別途かかります。

※ベストドクターズ・サービスは、テラドックヘルスインターナショナル社(Teladoc Health International, S.A.U.)が提供するサービスで、医師同士の相互評価で高い評価を得た日本国内の医師をご案内いたします。Best Doctors<sup>®</sup>およびベストドクターズはBest Doctors, Inc.の登録商標です。Best Doctors, Inc.は、グローバルバーチャルケアリーダー、Teladoc Health, Inc.の一員です。

### ■ こころのサポート(死亡保険・医療保険)

重い病気や過度のストレスなどでこころのケアが必要なとき、電話や面談にて、臨床心理士によるメンタルヘルスカウンセリングが無料で受けられます。

### ■ 人間ドック優待(死亡保険・医療保険)

「聖路加国際病院附属クリニック 予防医療センター」および「東京国際クリニック」の人間ドックを特別料金でご利用いただけます。

### ■ 家財整理サービス優待(死亡保険・医療保険)

(一社)家財整理相談窓口の加盟事業者による家財整理(生前整理・遺品整理・空家整理)を特別料金でご利用いただけます。現地調査・見積書作成は無料です。お近くの加盟事業者をご紹介します。

### ■ 相続サポート優待(死亡保険)

面倒な手続きや、かさむコストが悩みの「相続」。その手続きを代行する新宿総合会計事務所の『ワンパック相続<sup>®</sup>』(保険金受取人の方が対象)および、相続の発生前に節税プランをご提案する『ワンパック相続対策』(契約者の方が対象)を特別料金でご利用いただけます。

### ■ 葬儀費用優待(死亡保険)

(株)セレモアの所定の葬儀プランを特別料金でご利用いただけます。

### ■ サプリメント購入優待(死亡保険・医療保険)

SBIアラプロモ(株)の機能性表示食品『アラプラス 糖ダウン』を優待価格でご利用いただけます。アミノ酸5-ALA(5-アミノレブリン酸リン酸塩)が糖にアプローチするサプリメントで、血糖値の上昇を穏やかにします。

### ■ 24時間無料ペット健康相談(ペット保険)

24時間365日いつでも相談料無料で、獣医師に電話相談ができます。愛犬・愛猫の医療や健康について気になることはもちろん、不意のケガへの対処法やしつけまで、幅広いご相談にお答えします。

※本サービスは、電話どうぶつ病院アニクリ24(運営会社:株式会社チェリッシュライフジャパン)を通じて提供しています。

※通話料はご加入者さまのご負担となります。

## 募集体制

当社は、通信販売方式を主体とする保険募集を行っています。2013年度からはインターネットによる申し込みの取扱いを開始し、お客さまの更なる利便性向上に努めています。

また、対面販売として募集代理店チャネルの拡充を進めており、生損保専業代理店、企業代理店、個人代理店を中心とした代理店網の整備を進めています。

保険募集を行うにあたっては、以下の点に留意しています。

- ① 広告やお客さまへ提供する募集文書の内容および表現については、事前に法務・コンプライアンス統括部門の審査を受け、適切な管理のもとで、適正な告知、説明を行っています。
- ② コールセンターにおいては、電話対応のマニュアルを整備し、常時話法に問題が無いかをチェックする管理体制を整えています。
- ③ コールセンターのオペレーターをはじめ、保険募集に関わる職員に少額短期保険募集人の資格取得および登録を義務付けています。
- ④ 代理店指導および教育については、少額短期保険募集人試験講習や代理店設置時にコンプライアンス・マニュアルに沿って導入研修を実施し、その後は定期的に代理店点検を実施し、法令遵守の徹底に努めています。

## 勧誘方針

1. 法令を遵守し、社会全体のルールを踏まえ、適正な販売活動を行います。
2. お客さまからのご意見、ご要望をお聞きし、商品内容を正しくご理解いただけるよう努めます。
3. お客さまからのお申し込みを誘導するのではなく、あくまでもお客さまにとって最適と思われる選択をお考えいただけるようご案内します。
4. 商品の販売に際しては、お客さまの立場に立って、方法、時間帯、場所等について十分な配慮をいたします。
5. お申し込みに際しては、お客さまから漏れなく正しい告知をいただくことができるようご案内します。
6. お客さまの個人情報については、法令や社内規程に則り、業務の遂行に必要な範囲内での使用に限定し、厳重に管理します。

### ■ 高齢者に対する保険募集

当社は通信販売方式を主体として保険募集を行い、顧客はシニア世代の方の割合が高い特性を有していることを踏まえて、高齢者に配慮した保険契約手続き等に関する社内規程を制定し、高齢者の特性等に配慮した対応を行っています。

### ■ 障がい者に対する保険募集

当社は、障がい者に配慮した保険契約手続き等に関する社内規程を制定し、保険募集における障がい者への不当な差別的取扱いを禁止し、障がいの状態に応じた合理的配慮を行うよう努めています。

## 募集代理店に対する取組み

当社は、通信販売方式での保険募集を主体としていますが、根強いニーズのある対面でのご説明・ご契約を希望されるお客さまを対象に、募集代理店を通じた保険募集も行っています。

当社の代理店担当者は、各募集代理店に対して、募集前の研修や定期的なコンプライアンス研修をはじめとした、個別指導や募集教育を実施。募集代理店が、少額短期保険の商品特性を十分に理解した上で、お客さまにきめ細かなご提案や募集を行えるように体制を整えています。

当社はインターネット経由でのご加入が増える中でも、募集代理店チャンネルが果たす役割は大きいと考えています。今後もダイレクトと募集代理店、2つのチャンネルの連携強化と高度化を図りながら、全てのお客さまの信頼に応えられるように努めてまいります。

## コールセンターでのお客さま対応サービス

当社のコールセンターでは、テレビ、新聞、インターネットなどで当社の広告をご覧になられたお客さまからの資料のご請求や、商品内容およびお申込み手続きに関するお問い合わせ、ご契約者さま等からの各種お手続きに関するお申し出を承っています。

お客さま一人ひとりのご期待に誠実に応えられるように、お客さまの立場に立った「丁寧・正確・迅速」な対応に努めるとともに、対応品質向上のための各種研修の実施により、お客さま満足度のさらなる向上を目指しています。



## 「お客様の声」を経営に活かす取組み

### ■ 取組み内容・態勢

2023年度に当社に寄せられた「お客様の声」は、苦情2,184件、要望876件となりました。また、お客さまから頂戴した謝意は24,034件でした。

当社では、行動指針に「お客様と向き合い、『お客様の声』を真摯に聞くことで、本当に必要な保障とサービスの提供、価値ある情報の発信を行います。」と掲げており、コールセンターでのお客さま対応および各種アンケートの実施等により、積極的に「お客様の声」を収集しています。これらの「お客様の声」は一元管理のうえ調査・分析を行い、「お客様の声連絡会」において協議のうえ、業務改善や商品開発、サービス施策に活かしています。

今後も「お客様の声」に真摯に耳を傾け、業務改善を進め、「お客様満足度の向上」につなげることにより、一層ご支持いただける会社となるよう努めてまいります。

### ■ 苦情の受付状況

苦情の受付状況並びに「お客様の声」に基づく業務改善の年度別件数と主な事例は、以下の通りです。

項目	2022年度		2023年度	
	件数	占有率	件数	占有率
新規募集関係	304	17.1%	215	9.8%
新契約関係	450	25.4%	420	19.2%
収納関係	104	5.9%	266	12.2%
保全関係	141	8.0%	296	13.6%
保険金・給付金関係	537	30.3%	756	34.6%
その他	237	13.4%	231	10.6%
総計	1,773	100.0%	2,184	100.0%

### ■ 「お客様の声」を活かした改善状況

改善件数	主な「お客様の声」	対応内容
2023年度 12件	ペット保険の保険金LINE請求の上限額を引き上げてほしい。	4月よりLINEで請求できる上限額を引き上げました。
	死亡保険の保障期間を長くしてほしい。	6月責任開始分より、99歳まで更新可能としました。
2022年度 13件	ペット保険の保険金請求をWEBでできるようにしてほしい。	ペット保険の保険金を一定の条件のもとLINEでご請求いただけるようにしました。
2021年度 10件	いつでも利用できるペットの電話健康相談サービスがあると安心。	獣医師による24時間無料ペット健康相談を開始しました。

## 保険金・給付金のお支払い状況

### ■ お支払い業務における基本方針

保険金・給付金のお支払いは、必要不可欠な基本的かつ最も重要な業務です。当社は、その認識のもと、適時・適切な保険金・給付金のお支払い業務を行っていくことが、当社の責務であると考えています。当社では保険金・給付金のお支払い業務はもちろんのこと、迅速かつ適切にお支払い業務が遂行できるよう態勢整備や組織強化に日々努めています。

### ■ お支払い業務の態勢

当社は、保険金・給付金を確実かつ迅速にお支払いすべく、複数の担当者による支払可否判断のチェックや、支払査定時の注意事項をまとめた支払査定基準・業務マニュアルに基づいた査定態勢の構築などを行っています。また、支払進捗に関する管理表を作成し、進捗管理を行うとともに、保険金・給付金請求の資料を送付したにもかかわらず返信のないお客さまに対し、定期的にご請求の状況をフォローする仕組みを用意し、請求支援を積極的に行っています。

一方、体制面においても、適正な人員確保、担当者の育成・教育など組織強化の整備を図っています。また、高度な医学的判断を必要とする場合は、外部の医師等の専門家の見解を求める仕組みを構築しています。

### ■ お支払い業務の管理態勢

取締役会は、適時・適切な保険金・給付金のお支払いが健全かつ適切な業務運営の確保に重大な影響を与えることを十分認識し、自己責任原則に基づく適切な経営管理機能の発揮のもと、保険金・給付金のお支払い業務を統合的に管理できる態勢を整備しています。

保険金・給付金のお支払い業務を担当する部門は、他の関連部門と密接な連携を行い、お支払い業務だけでなく、保険商品の勧誘時や販売時等にも適切な対応が行われるよう努めています。例えば、新商品開発時には、保険金・給付金のお支払いを適切に行うため、商品開発部門とお支払い担当部門が連携し、商品の内容や約款の解釈について認識の共有化を図っています。

### ■ お支払いの状況(2023年度)

区分	死亡・医療保険分野					合計	ペット 保険分野	地震 保険分野
	保険金		給付金				保険金	保険金
	死亡 保険金	特約 保険金	入院 給付金	手術 給付金	その他			
お支払い件数	1,337件	66件	4,453件	2,955件	15件	8,826件	66,231件	1件
お支払い 非該当件数	33件	9件	45件	68件	1件	156件	2,853件	0件
告知義務 違反解除	32件	1件	0件	0件	0件	33件	342件	0件
詐欺無効等 重大事由解除	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
免責事由 該当 <sup>(※1)</sup>	1件	0件	2件	2件	0件	5件	1,160件	0件
支払い事由 非該当 <sup>(※2)</sup>	0件	8件	43件	66件	1件	118件	1,351件	0件

※1 「特別条件特則」に該当や契約者・被保険者の故意など、約款に規定する免責事由に該当するもの。

※2 責任開始日前発病、手術非該当など約款に規定するお支払い要件に該当しないもの。

## ご契約者等に対する情報提供

当社では、お客さまをはじめ社会一般の皆さまに、当社に対する理解や商品・サービス等の紹介および業務運営上の現況など、様々な情報の把握や適正な評価をしていただくために、公正な情報の開示・公表を適時適切に行っています。

### ■ Webサイト(<https://www.i-sedai.com>)

#### Facebook(<https://www.facebook.com/ikiikisedai>)

当社のWebサイトでは、会社概要、商品・サービスのご案内、資料請求、お役立ち情報コラム、ご加入者さまの声などの掲載やお知らせ(ニュースリリース)等を公開しています。

また、Webサイトからは保険のお申し込みも可能です。

当社公式Facebookでは、協賛活動の様子などを随時発信しています。

#### Webサイト



#### 公式Facebook



(画像は2024年6月現在)

### ■ ディスクロージャー資料および業績情報

当社の概要や業績等の概況を説明した本誌「ディスクロージャー資料」を年1回発行し、冊子として縦覧に供するほか、本決算の財務情報、事業報告などとともに、Webサイトにて掲載し、常時ダウンロード可能としています。



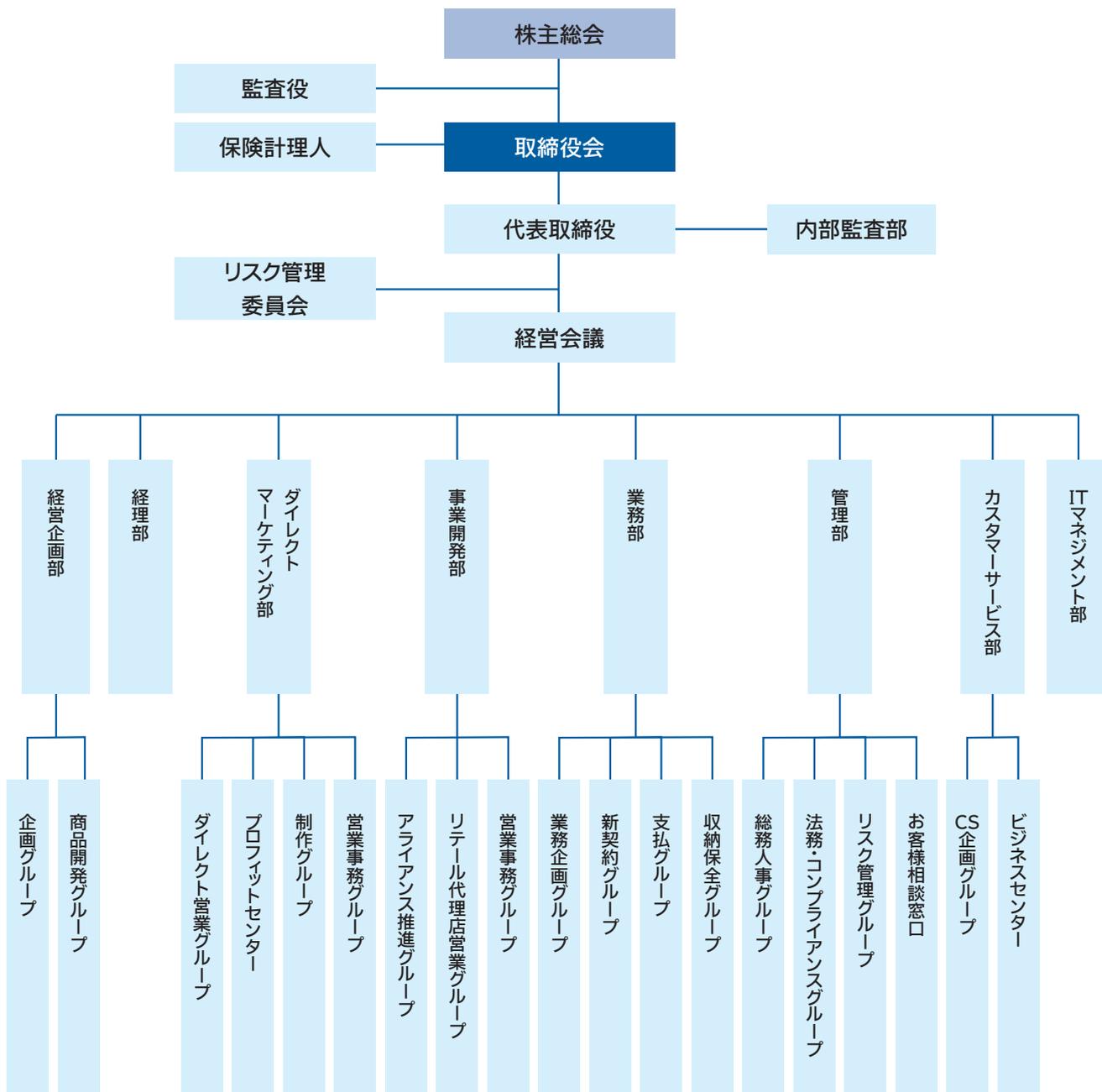
### ■ 定期発行誌「いきいき世代通信」

直近の業績や給付金・保険金のお支払い状況、その他会社からのお知らせを小冊子「いきいき世代通信」にまとめて、ご契約者さまにお送りしています。



# 当社の組織と経営の状況

## 経営の組織（2024年7月1日現在）



## 主要な業務の内容

保険業法第272条第1項の登録に基づき、少額短期保険業者として保険業法第2条第17項に係る保険の引受を行っています。

## 株式の状況

### 株式数および株主数(2024年7月1日現在)

発行可能株式総数	2,880株
発行済株式	720株
株主数	1名

### 主要な株主の状況(2024年7月1日現在)

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数(株)	持株比率(%)
SBI少短保険ホールディングス株式会社	720	100.0

## 従業員の在籍状況

区分	2022年度末	2023年度末	
	在籍数	在籍数	平均年齢
内勤職員	131名	133名	39.4歳
(内、契約・パートタイマー等)	(116名)	(107名)	(38.8歳)

※( )内には、契約・パートタイマー及び受入出向者の人員数を内数で記載しています。

※当社に営業職員は在籍していません。

## コーポレート・ガバナンスの状況

当社では、経営の健全性、透明性、迅速性を維持するため、経営の監視・監督機能の充実および内部統制・内部監査機能の実効性を確保することを重要な経営課題と位置付け、有効に機能するコーポレート・ガバナンス態勢を構築しています。

具体的には、以下のような機関を設け運営しています。

### ■ 取締役会

取締役会は、原則月1回の開催により、取締役の職務の執行を監督する責務を負うとともに、適正な業務執行を決定する機関として機能しています。

### ■ 経営会議

取締役社長、常勤取締役、執行役員および部門長から構成される経営会議を原則月1回開催し、業務執行に関わる重要事項について、報告および審議を行っています。個別案件については、審議した結果をスピーディーに業務遂行に反映させ、その重要性や緊急性に応じて、取締役会やリスク管理委員会へ上申しています。

### ■ リスク管理委員会

リスク管理委員会は、全社的な立場でリスク情報の把握やその対応方針および方策の立案等を実施し、リスク管理に関する一元的な体制を確立し、リスク管理の徹底を図ることを目的として、原則四半期ごとに開催しています。また、リスク管理委員会にて報告・審議された内容は、取締役会へ必要に応じて報告することにより、適時、リスクの把握およびモニタリング機能を果たすよう努めています。

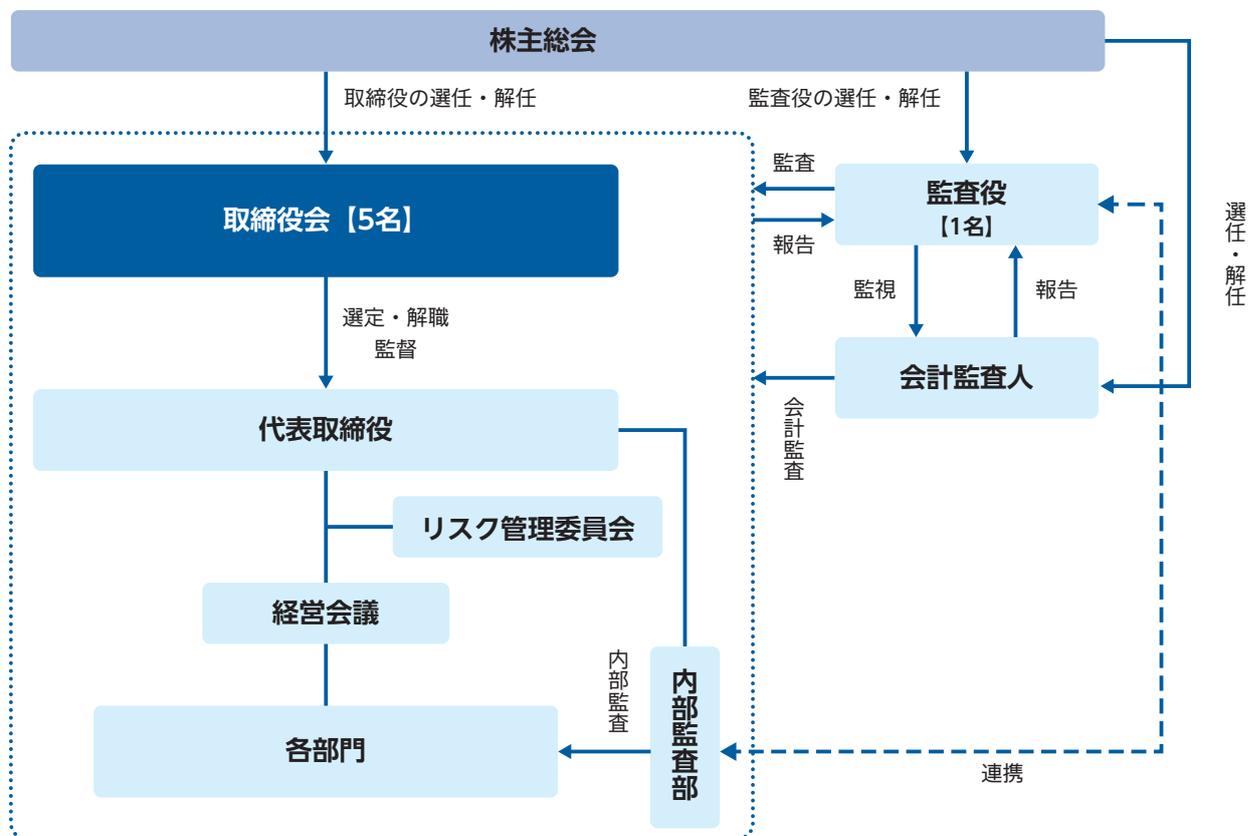
### ■ 監査役・内部監査部

監査役は、独立した機能として、取締役会への出席を通じて取締役の職務執行状況をモニタリングし、妥当性・公正性を踏まえた健全な経営に寄与するとともに、業務および財産の状況を、法令および定款等に従い監査を組織的に実施しています。また、内部監査部は、監査役と連携をとりつつ、独立的な立場から内部監査を実施し、業務の適切性、リスク管理および法令遵守の状況等を客観的に評価し、改善提案を行うとともに、内部監査結果を取締役に報告しています。

### ■ その他社内ルール等

各種基準・規則等を定めた社内規程やマニュアル・ルールが整備されており、業務分掌および職務権限に従った承認手続のもと、各業務が適切に遂行される体制を整備しています。

## コーポレート・ガバナンス機能 (2024年7月1日現在)



### 取締役および監査役(2024年7月1日現在)

地位/役職名	氏名
代表取締役社長	採田 祐治
取締役	高橋 良
取締役	伊藤 隆
取締役	長澤 信之
取締役	久保田 卓
監査役	本間 尚登

## リスク管理態勢

当社では、保険引受リスク、資産運用リスク、オペレーショナルリスク(事務リスク、外部委託リスク、流動性リスク、災害リスク、風評リスク、システムリスク、人的リスク)、その他重要リスク(統合リスク、経営リスク、法務リスク、規制変更等によるリスク)等の様々なリスクをコントロールし、

- I. 事前の予防(早期発見)
- II. 損失の評価・原因分析(正確かつタイムリーな状況把握と報告体制)
- III. 対応策の実施(迅速かつ的確な対応)

を実践するために、以下のような体制を構築しています。

### ■ リスク管理委員会の設置

全社的な立場でリスク情報の把握やその対応方針およびその方策の立案等を実施し、リスク管理に関する一元的な体制を確立するため、独立した組織として「リスク管理委員会」を設置しています。機動的な運営により、問題・原因の早期発見に努め、未然の事故防止などを心がけています。また、リスクの監視体制のもと、取締役会等への正確かつ的確な報告・協議を行っています。

リスク管理委員会における主な審議・報告事項は以下の通りです。

- リスク管理に関する基本方針の制定および改廃
- 自己査定、償却引当基準の制定および改廃
- セキュリティー・ポリシーやコンティンジェンシープラン等のリスク管理に関する社規・社則等の制定および改廃
- リスク審査やリスクリミットの設定
- リスク管理に関する各部門への勧告
- リスク管理状況の報告
- その他重要・緊急案件の検討、対応策の立案等

### ■ 危機管理体制の整備

当社の経営に多大な影響を及ぼす地震や火災、伝染病などの災害や個人情報漏えいなどの犯罪などの有事に対して、迅速かつタイムリーな対応および正常な業務活動の早期回復を図ることを目的とした「危機管理基本方針・規程」や「災害対策ガイドライン」を設け、有事の組織編成や管理・運営方針を定めています。また、保険引受リスクについては、再保険の付保を行い、格付けの高い再保険会社との契約を締結しています。オペレーショナルリスクについては、「事務リスク管理方針・管理規程」や「システムリスク管理方針」「システムリスク管理規程」などを設け、各リスクの発生防止や軽減を図っています。

### ■ BCP(事業継続計画)の策定

有事の際の被害・損失の抑制および業務の継続を図るため、事前の対応策として「事業継続計画(BCP)」を策定しています。特に、情報システムの障害時対応、契約管理等の顧客対応、保険金・給付金支払い業務、資金・出納業務の継続対応など、災害や事故を想定したプランを策定し、定期的に見直しを行うとともに、その内容・結果を適時取締役会に報告しています。

## ■ 再保険によるリスク分散

保険引受リスク管理の観点から、保険リスクの一部を再保険に付すことで、リスク分散を通じた収益の安定化を図っています。

再保険会社の選定にあたっては、「再保険規程」に基づき、再保険会社の財務格付けや財務状況などを勘案し、リスク管理委員会および取締役会にて決定しています。

(2024年3月31日現在)

出再先保険会社の名称	
医療保障	トーア再保険株式会社
	NewLine Asia 社
地震補償	Munich Re 社、Hnnover Re 社を含む6社

地震補償保険については、再現期間200年における予想最大損害額(PML)と近年の巨大地震の発生確率の上昇等を考慮した再保険契約を手配するとともに、南海トラフ地震や首都直下型地震が発生した場合等のPMLについて定期的にモニタリングを行い、お客さまへの保険金支払いを確実にするため適切なリスク管理を行っています。当社の予想最大損害額(PML)と、再保険契約の支払限度額との関係は、以下のとおりとなっています。

(2024年3月末時点において)



注1) 保有契約件数の増減や地域分布の変動等に伴い、PMLは変わります。

注2) PMLおよび再保険契約の支払限度額は、共同保険先も含めた地震補償保険の合計額です。

## 法令等遵守（コンプライアンス）態勢

当社では、コンプライアンスについて、法令等を厳格に遵守するのみでなく、原理原則（プリンシプルベース）でとらえた業務の健全かつ適切な運営を確保することにより、お客さまからの信用と満足度を高め、企業価値と透明性を高めることを目指しています。コンプライアンスに係る基本方針や遵守基準を策定するため、「法令等遵守規程」を制定し、全役職員への「コンプライアンス・マニュアル」の配布と周知徹底、「コンプライアンス・プログラム」の効果的実践を図り、経営層が先頭に立って全社的に啓蒙しています。

また、以下のような体制やしきみを整備し、日々運営しています。

### ■ 取締役会を中核としたコンプライアンス体制

コンプライアンスを経営の最重要課題の1つとして位置付け、取締役会におけるコンプライアンスに関する定例報告を含め、積極的な取組みを行っています。また、コンプライアンス・マニュアルおよびコンプライアンス・プログラムの策定または重要な変更については、必ず取締役会の承認を得るものとし、定期的な見直しを図っています。

### ■ 統括部門およびコンプライアンス責任者の設置と機動的運営

当社は、法務・コンプライアンス統括部門を設置し、コンプライアンスの推進に取り組んでいます。また、各部門長をコンプライアンス責任者として、日常業務における各従業員の教育・指導・監視を徹底し、適時、法務・コンプライアンス統括部門へ報告する体制を整備しています。法務・コンプライアンス統括部門は、コンプライアンス責任者との連携を図り、情報収集を一元管理・統括し、取締役会への報告・提案ならびにコンプライアンス・マニュアルの見直しやプログラムの策定、実施に取り組んでいます。

### ■ コンプライアンス・プログラムの実践と定期的研修・モニタリング

コンプライアンス・プログラムは、各部門や業務に関連するテーマ等を盛り込んだ研修・講習等を毎年計画し、全役職員を対象に実践しています。研修は部門ごとで行うほか全役職員を対象に、コンプライアンス知識を確認するeラーニングを実施し、常に知識・ノウハウのブラッシュアップを図っています。

### ■ 募集資料の適正な管理

広告やパンフレット等の募集資料等の使用については、「募集資料等作成規程」を定め、その内容および表現が適正かどうか、事前に法務・コンプライアンス統括部門で集中審査を行い、募集文書番号の付番等適切な管理のもとで、お客さまに提示するとともに、内容説明を行っています。

### ■ 内部通報制度の導入

社内の不正や違反行為等の未然防止や損害の抑制を図るため、「内部通報規程」を制定し、社内および社外の通報先（ホットライン）を設け、全役職員への周知徹底を図っています。また、保険業法を中心とした不祥事件等に対して、報告・対応／措置方法や行政当局への報告・届出等を手順化した「不祥事件等の対応に関する規程」を設けて迅速な対応が図られるよう整備しています。

### ■ コンプライアンスに対する内部監査態勢の整備

法務・コンプライアンス統括部門とは独立した内部監査部門が、コンプライアンス態勢および業務運営を監査し、適切に機能していることを定期的にモニタリングしています。

## 指定紛争解決機関

当社は、指定少額短期保険業務紛争解決機関である一般社団法人 日本少額短期保険協会との間で、少額短期保険業務に関する苦情処理手続および紛争解決手続等の実施のための手続実施基本契約を締結しています。

指定少額短期保険業務紛争解決機関では、ご契約者さまをはじめ、一般消費者の皆さまからの少額短期保険全般に関するご相談・ご照会への対応や苦情対応・紛争解決を行います。

### 一般社団法人 日本少額短期保険協会 少額短期ほけん相談室

〒104-0032 東京都中央区八丁堀三丁目12番8号 HF八丁堀ビルディング2F

TEL 0120-82-1144(通話料無料)

[受付日] 月曜日～金曜日(祝日・年末年始休業期間を除く)

[通常受付時間] 9:00～12:00、13:00～17:00

<https://www.shougakutanki.jp/>

## 個人情報保護への取組み

当社は、お客さまの個人情報の取扱いに関して、「個人情報の保護に関する法律」(個人情報保護法)や関連諸法令・ガイドライン等に基づき「個人情報保護方針」を定め、社内規程を整備し、お客さまに関する情報の安全管理に努め、その取扱いには細心の注意を払っています。

「個人情報保護方針」は、当社Webサイト「個人情報の取扱いについて」をご覧ください。

## 反社会的勢力への対応

当社は、適切かつ健全な少額短期保険業等を行うにあたり、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって断固とした姿勢で臨み、関係を遮断することに努め、公共の信頼を維持し健全な企業経営を実現するため、以下の通り、基本方針を定め、取り組んでいます。

### 反社会的勢力への対応に関する基本方針

#### 1. 取引を含めた一切の関係遮断

当社は、反社会的勢力からの不当要求等に対しては、取引関係を含めて排除の姿勢をもって毅然と対応し、反社会的勢力との一切の関係を遮断して業務運営を行います。

#### 2. 組織としての対応

反社会的勢力による不当要求に対しては、担当者や担当部署だけに任せるのではなく、組織全体で対応するとともに、役職員等の安全を確保します。

#### 3. 裏取引や資金提供の禁止

当社は、反社会的勢力に対しては、資金提供や事実を隠蔽するための不適切・異例な裏取引や資金提供を一切行いません。

#### 4. 外部専門機関との連携

当社は、反社会的勢力への対応に際し、適切な助言・協力を得ることができるよう平素より警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関等との連携強化を図ります。

#### 5. 有事における民事および刑事の法的対応

当社は、反社会的勢力からの不当要求等に対しては、民事と刑事の両面から、積極的に外部専門機関に相談し法的対応を行います。

## 社会への支援活動

当社は「ともに安心して生きるために」をスローガンに、地域活動を通して豊かな社会の実現に向けた支援活動を行っています。

### ■子ども向けサッカー教室の開催

将来を担う子どもたちが健やかに成長することを願い、J1リーグ・川崎フロンターレの協力のもと、2016年より岩手県大船渡市でサッカー教室を開催してまいりました。

2023年は第6回目の開催で、市内の小中学生を対象としたサッカー教室には38名が参加、未就学児童と保護者を対象とした親子レクリエーションには20組40名が参加し、いずれも川崎フロンターレのスクール・普及コーチによって指導が行われました。



©KAWASAKI FRONTALE

### <オレンジリボン運動への参加>

SBIグループでは、社会的啓発運動である「オレンジリボン運動」を後援しています。

毎年11月の虐待防止強化月間にはSBIグループ役職員一同、オレンジリボンの着用や社内外への啓発活動に取り組んでおり、当社も参加しています。



## 業績データ

- 直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標
- 財産の状況
- 業務の状況を示す指標等
- 保険契約に関する指標等
- 経理に関する指標等
- 資産運用に関する指標等

## 直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位:千円)

区 分	2021年度	2022年度	2023年度
経常収益	7,256,270	6,592,901	5,705,520
経常利益	381,934	56,296	74,058
当期純利益	279,656	39,706	55,519
資本金の額 (発行済株式の総数)	36,000 (720株)	36,000 (720株)	36,000 (720株)
総資産額	3,315,126	3,293,867	3,515,162
純資産額	1,483,256	1,322,962	1,278,481
保険業法上の純資産額(※)	1,639,956	1,512,376	1,424,214
責任準備金残高	669,976	762,175	1,057,168
有価証券残高	—	—	—
ソルベンシー・マージン比率	1,802.3%	1,303.8%	1,054.3%
配当性向	17.9%	503.7%	180.1%
従業員数	141名	131名	133名
正味収入保険料の額	3,745,114	3,803,375	4,527,575

※ 保険業法上の純資産額とは、保険業法施行規則第211条の8第1項の規定に基づき、貸借対照表の純資産の部の金額に異常危険準備金および価格変動準備金の額を加えたものです。

## 財産の状況

### 貸借対照表

(単位:千円、%)

科目	2022年度末 (2023年3月31日現在)		2023年度末 (2024年3月31日現在)		増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
(資産の部)						
現金及び預貯金	1,545,763	46.9	1,878,636	53.4	332,872	21.5
現金	—		—		—	
預貯金	1,545,763		1,878,636		332,872	
有形固定資産	57,417	1.7	51,005	1.5	△6,412	△11.2
建物附属設備	46,384		41,131		△5,252	
工具器具備品	11,033		9,874		△1,159	
無形固定資産	51,369	1.6	75,098	2.1	23,729	46.2
ソフトウェア	44,325		75,098		30,772	
ソフトウェア仮勘定	6,900		—		△6,900	
その他の無形固定資産	143		—		△143	
共同保険貸	132,384	4.0	146,801	4.2	14,416	10.9
再保険貸	208,402	6.3	65,722	1.9	△142,679	△68.5
その他資産	971,294	29.5	968,671	27.6	△2,623	△0.3
未収利息	5		5		0	
未収還付法人税等	21,699		1,742		△19,956	
未収金	779,879		839,989		60,109	
前払費用	121,791		77,625		△44,165	
仮払金	4,335		6,825		2,489	
預託金	43,583		42,483		△1,100	
繰延税金資産	130,235	4.0	130,226	3.7	△8	△0.0
供託金	197,000	6.0	199,000	5.7	2,000	1.0
資産の部合計	3,293,867	100.0	3,515,162	100.0	221,294	6.7

(単位:千円、%)

科 目	2022年度末 (2023年3月31日現在)		2023年度末 (2024年3月31日現在)		増 減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
(負債の部)						
保 険 契 約 準 備 金	1,187,384	36.0	1,583,767	45.1	396,382	33.4
支 払 備 金	425,209		526,598		101,388	
責 任 準 備 金	762,175		1,057,168		294,993	
代 理 店 借	12,996	0.4	14,197	0.4	1,200	9.2
共 同 保 険 借	247,306	7.5	311,990	8.9	64,683	26.2
再 保 険 借	185,985	5.6	61,130	1.7	△124,854	△67.1
そ の 他 負 債	330,578	10.0	259,144	7.4	△71,433	△21.6
未 払 法 人 税 等	6,678		9,624		2,946	
未 払 金	296,486		199,366		△97,119	
未 払 費 用	25,590		44,314		18,724	
預 り 金	1,632		5,553		3,920	
仮 受 金	191		285		94	
退 職 給 付 引 当 金	6,653	0.2	6,450	0.2	△203	△3.1
負債の部合計	1,970,905	59.8	2,236,680	63.6	265,774	13.5
(純資産の部)						
資 本 金	36,000	1.1	36,000	1.0	—	—
利 益 剰 余 金	1,286,962	39.1	1,242,481	35.3	△44,480	△3.5
利 益 準 備 金	36,000		36,000		—	
そ の 他 利 益 剰 余 金	1,250,962		1,206,481		△44,480	
繰 越 利 益 剰 余 金	1,250,962		1,206,481		△44,480	
株 主 資 本 合 計	1,322,962	40.2	1,278,481	36.4	△44,480	△3.4
純資産の部合計	1,322,962	40.2	1,278,481	36.4	△44,480	△3.4
負債及び純資産の部合計	3,293,867	100.0	3,515,162	100.0	221,294	6.7

## 《 貸借対照表に関する注記 》

2022年度末 (2023年3月31日現在)	2023年度末 (2024年3月31日現在)
<p>1. 重要な会計方針に係る事項</p> <p>(1) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">建物附属設備 6～18年 工具器具備品 4～15年</p> <p>② 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、ソフトウェアについては、会社所定の利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(2) 引当金の計上基準 (退職給付引当金) 従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務見込額に基づき、簡便法により算定して計上しております。 なお、当社は2019年3月31日をもって退職金制度を廃止しておりますが、廃止時における過去勤務に係る部分を従業員の退職時に支給するため、「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号)に基づき、引き続き「退職給付引当金」として計上しております。</p> <p>(3) 責任準備金の積立方法 当期末において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険業法第116条及び保険業法施行規則第211条の46に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書(保険業法第272条の2第2項第4号)に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。 なお、責任準備金については、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第211条の51に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。 責任準備金のうち異常危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第211条の46に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。</p>	<p>1. 重要な会計方針に係る事項</p> <p>(1) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">建物附属設備 6～18年 工具器具備品 4～15年</p> <p>② 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、ソフトウェアについては、会社所定の利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(2) 引当金の計上基準 (退職給付引当金) 従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務見込額に基づき、簡便法により算定して計上しております。 なお、当社は2019年3月31日をもって退職金制度を廃止しておりますが、廃止時における過去勤務に係る部分を従業員の退職時に支給するため、「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号)に基づき、引き続き「退職給付引当金」として計上しております。</p> <p>(3) 責任準備金の積立方法 当期末において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険業法第116条及び保険業法施行規則第211条の46に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書(保険業法第272条の2第2項第4号)に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。 なお、責任準備金については、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第211条の51に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。 責任準備金のうち異常危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第211条の46に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。</p>

2022年度末 (2023年3月31日現在)	2023年度末 (2024年3月31日現在)																				
<p>(4)消費税等の会計処理</p> <p>消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。</p> <p>なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p>	<p>(4)消費税等の会計処理</p> <p>消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。</p> <p>なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p>																				
<p>2. 税効果会計に関する事項</p> <p>繰延税金資産の発生主な原因別の内訳は、以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">保険契約準備金</td> <td style="text-align: right;">124,214千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">1,863千円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">2,044千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2,114千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">130,235千円</td> </tr> </table>	保険契約準備金	124,214千円	退職給付引当金	1,863千円	未払金	2,044千円	その他	2,114千円	繰延税金資産合計	130,235千円	<p>2. 税効果会計に関する事項</p> <p>繰延税金資産の発生主な原因別の内訳は、以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">保険契約準備金</td> <td style="text-align: right;">123,461千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">1,806千円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">2,738千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2,220千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">130,226千円</td> </tr> </table>	保険契約準備金	123,461千円	退職給付引当金	1,806千円	未払金	2,738千円	その他	2,220千円	繰延税金資産合計	130,226千円
保険契約準備金	124,214千円																				
退職給付引当金	1,863千円																				
未払金	2,044千円																				
その他	2,114千円																				
繰延税金資産合計	130,235千円																				
保険契約準備金	123,461千円																				
退職給付引当金	1,806千円																				
未払金	2,738千円																				
その他	2,220千円																				
繰延税金資産合計	130,226千円																				
<p>3. 資産除去債務に関する事項</p> <p>当社は、本社の不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。</p>	<p>3. 資産除去債務に関する事項</p> <p>当社は、本社の不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。</p>																				

2022年度末 (2023年3月31日現在)	2023年度末 (2024年3月31日現在)
<p>4. 金融商品に関する事項</p> <p>(1)金融商品の状況に関する事項</p> <p>①金融商品に対する取組方針</p> <p>当社は、資金運用については、「資産運用基本方針・管理規程」に基づき、預金(外貨除く)および国債等の有価証券に限定し、銀行等金融機関からの借入による資金の調達およびデリバティブの取引は予定していません。</p> <p>②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制</p> <p>市場関連リスクや信用リスクについては、「資産運用リスク管理方針・管理規程」にしたがい、リスクの状況について、定期的にリスク管理委員会および取締役会等へ報告される体制としています。</p> <p>定期預金については、「定期預金運用ガイドライン」に基づき、預金対象金融機関の対象先および格付けを限定し、金利動向・利率・信頼性・利便性等を総合的に評価して決定する体制としています。さらに、中途解約の要件などを定め、定期的にモニタリングした結果をリスク管理委員会等へ報告することとしています。</p>	<p>4. 金融商品に関する事項</p> <p>(1)金融商品の状況に関する事項</p> <p>①金融商品に対する取組方針</p> <p>当社は、資金運用については、「資産運用基本方針・管理規程」に基づき、預金(外貨除く)および国債等の有価証券に限定し、銀行等金融機関からの借入による資金の調達およびデリバティブの取引は予定していません。</p> <p>②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制</p> <p>市場関連リスクや信用リスクについては、「資産運用リスク管理方針・管理規程」にしたがい、リスクの状況について、定期的にリスク管理委員会および取締役会等へ報告される体制としています。</p> <p>定期預金については、「定期預金運用ガイドライン」に基づき、預金対象金融機関の対象先および格付けを限定し、金利動向・利率・信頼性・利便性等を総合的に評価して決定する体制としています。さらに、中途解約の要件などを定め、定期的にモニタリングした結果をリスク管理委員会等へ報告することとしています。</p>
<p>(2)金融商品の時価等に関する事項</p> <p>現金及び預貯金、再保険貸、再保険借、その他の資産・負債のうち金融商品に該当するものは、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。また、供託金については、保険業法の規定に基づき供託しているものであり、その性質から注記を省略しております。その他に時価評価の対象となる資産・負債の保有はありません。</p>	<p>(2)金融商品の時価等に関する事項</p> <p>現金及び預貯金、再保険貸、再保険借、その他の資産・負債のうち金融商品に該当するものは、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。また、供託金については、保険業法の規定に基づき供託しているものであり、その性質から注記を省略しております。その他に時価評価の対象となる資産・負債の保有はありません。</p>
<p>5. 有形固定資産の減価償却累計額 29,982千円</p>	<p>5. 有形固定資産の減価償却累計額 38,460千円</p>
<p>6. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務</p> <p>関係会社に対する金銭債権の総額は46,548千円、金銭債務の総額は31,129千円であります。</p>	<p>6. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務</p> <p>関係会社に対する金銭債権の総額は46,548千円、金銭債務の総額は35,877千円であります。</p>
<p>7. 支払備金の内訳</p> <p>支払備金(出再支払備金控除前) 531,362千円</p> <p>同上に係る出再支払備金 106,152千円</p> <hr/> <p>差 引 425,209千円</p>	<p>7. 支払備金の内訳</p> <p>支払備金(出再支払備金控除前) 575,310千円</p> <p>同上に係る出再支払備金 48,712千円</p> <hr/> <p>差 引 526,598千円</p>

2022年度末 (2023年3月31日現在)		2023年度末 (2024年3月31日現在)	
8. 責任準備金の内訳		8. 責任準備金の内訳	
普通責任準備金 (出再責任準備金控除前)	593,007千円	普通責任準備金 (出再責任準備金控除前)	923,995千円
同上に係る出再責任準備金	20,247千円	同上に係る出再責任準備金	12,558千円
差引(イ)	572,760千円	差引(イ)	911,436千円
異常危険準備金(ロ)	189,414千円	異常危険準備金(ロ)	145,732千円
計(イ)+(ロ)	762,175千円	計(イ)+(ロ)	1,057,168千円
9.1株当たり純資産額	1,837,447円42銭	9.1株当たり純資産額	1,775,669円24銭
10. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。		10. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。	

■ 損益計算書

(単位:千円、%)

科 目	2022年度 〔自 2022年4月1日〕 〔至 2023年3月31日〕		2023年度 〔自 2023年4月1日〕 〔至 2024年3月31日〕		増 減	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
経 常 収 益	6,592,901	100.0	5,705,520	100.0	△887,381	△13.5
保 険 料 等 収 入	6,229,642	94.5	5,336,726	93.5	△892,915	△14.3
保 険 料	5,002,558		4,931,863		△70,694	
再 保 険 収 入	1,227,084		404,862		△822,221	
回 収 再 保 険 金	601,163		232,847		△368,315	
再 保 険 手 数 料	617,534		165,580		△451,953	
再 保 険 返 戻 金	3,412		1,791		△1,621	
そ の 他 再 保 険 収 入	4,974		4,643		△330	
資 産 運 用 収 益	60	0.0	53	0.0	△7	△11.7
利 息 及 び 配 当 金 等 収 入	60		53		△7	
そ の 他 経 常 収 益	363,199	5.5	368,740	6.5	5,541	1.5
代 理 店 手 数 料 等 収 入	352,154		359,880		7,726	
そ の 他 の 経 常 収 益	11,045		8,859		△2,185	
経 常 費 用	6,536,605	99.1	5,631,462	98.7	△905,143	△13.8
保 険 金 等 支 払 金	3,883,512	58.9	3,097,484	54.3	△786,027	△20.2
保 険 金 等	2,675,942		2,686,760		10,818	
解 約 返 戻 金 等	17,768		20,662		2,893	
再 保 険 料	1,189,801		390,061		△799,739	
責 任 準 備 金 等 繰 入 額	139,611	2.1	396,382	6.9	256,770	183.9
支 払 備 金 繰 入 額	47,412		101,388		53,975	
責 任 準 備 金 繰 入 額	92,198		294,993		202,794	
事 業 費	2,433,525	36.9	2,102,294	36.8	△331,230	△13.6
営 業 費 及 び 一 般 管 理 費	2,384,763		2,051,055		△333,707	
税 金	20,175		22,271		2,095	
減 価 償 却 費	28,344		28,967		622	
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	242		-		△242	
そ の 他 経 常 費 用	79,956	1.2	35,300	0.6	△44,655	△55.8
代 理 代 行 業 務 経 費	52,010		35,192		△16,818	
そ の 他 の 経 常 費 用	27,945		108		△27,837	
経 常 利 益	56,296	0.9	74,058	1.3	17,761	31.6
特 別 損 失	106	0.0	1,265	0.0	1,158	1,086.1
固 定 資 産 処 分 損	106		1,265		1,158	
税 引 前 当 期 純 利 益	56,189	0.9	72,793	1.3	16,603	29.5
法 人 税 及 び 住 民 税	36,942	0.6	17,264	0.3	△19,677	△53.3
法 人 税 等 調 整 額	△20,459	△0.3	8	0.0	20,467	△100.0
法 人 税 等 合 計	16,483	0.3	17,273	0.3	790	4.8
当 期 純 利 益	39,706	0.6	55,519	1.0	15,813	39.8

《 損益計算書に関する注記 》

2022年度 (2022年4月1日～2023年3月31日)	2023年度 (2023年4月1日～2024年3月31日)
<p>1. 重要な会計方針に係る事項</p> <p>(1)保険料等収入に係る収益計上</p> <p>保険料は、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。</p> <p>なお、収納した保険料のうち、当期末において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法116条及び保険業法施行規則第211条の46に基づき、責任準備金に積み立てております。</p> <p>再保険収入は、再保険契約に基づく受取事由が当期に発生したもののについて、これに定める金額により計上しております。</p> <p>(2)保険金等支払金に係る費用計上</p> <p>保険金等支払金(再保険料を除く)は、保険約款に基づく支払事由が発生し、これに定める金額を支払った契約について、当該支払金額により計上しております。</p> <p>なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第211条の47に基づき、当期末において支払義務が発生したものの、または未だ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、それぞれ保険金等支払金として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。</p> <p>再保険料は、再保険契約に基づく支払事由が当期に発生したもののについて、これに定める金額により計上しております。</p>	<p>1. 重要な会計方針に係る事項</p> <p>(1)保険料等収入に係る収益計上</p> <p>保険料は、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。</p> <p>なお、収納した保険料のうち、当期末において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法116条及び保険業法施行規則第211条の46に基づき、責任準備金に積み立てております。</p> <p>再保険収入は、再保険契約に基づく受取事由が当期に発生したもののについて、これに定める金額により計上しております。</p> <p>(2)保険金等支払金に係る費用計上</p> <p>保険金等支払金(再保険料を除く)は、保険約款に基づく支払事由が発生し、これに定める金額を支払った契約について、当該支払金額により計上しております。</p> <p>なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第211条の47に基づき、当期末において支払義務が発生したものの、または未だ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、それぞれ保険金等支払金として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。</p> <p>再保険料は、再保険契約に基づく支払事由が当期に発生したもののについて、これに定める金額により計上しております。</p>

2022年度 (2022年4月1日～2023年3月31日)	2023年度 (2023年4月1日～2024年3月31日)																																																												
<p>2. 収益及び費用に関する内訳</p> <p>(1)正味収入保険料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">保険料、再保険返戻金及び その他再保険収入の合計額</td> <td style="text-align: right;">5,010,944千円</td> </tr> <tr> <td>再保険料及び解約返戻金等の 合計額</td> <td style="text-align: right;">1,207,569千円</td> </tr> <tr> <td>差 引</td> <td style="text-align: right;">3,803,375千円</td> </tr> </table> <p>(2)正味支払保険金</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">保険金等</td> <td style="text-align: right;">2,675,942千円</td> </tr> <tr> <td>回収再保険金</td> <td style="text-align: right;">601,163千円</td> </tr> <tr> <td>差 引</td> <td style="text-align: right;">2,074,779千円</td> </tr> </table> <p>(3)支払備金繰入額(△は支払備金戻入額)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払備金繰入額 (出再支払備金控除前)</td> <td style="text-align: right;">38,418千円</td> </tr> <tr> <td>同上に係る出再支払備金繰入額</td> <td style="text-align: right;">△8,993千円</td> </tr> <tr> <td>差 引</td> <td style="text-align: right;">47,412千円</td> </tr> </table> <p>(4)責任準備金繰入額(△は責任準備金戻入額)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">普通責任準備金繰入額 (出再責任準備金控除前)</td> <td style="text-align: right;">3,465千円</td> </tr> <tr> <td>同上に係る出再責任準備金 繰入額</td> <td style="text-align: right;">△56,018千円</td> </tr> <tr> <td>差 引(イ)</td> <td style="text-align: right;">59,484千円</td> </tr> <tr> <td>異常危険準備金繰入額(ロ)</td> <td style="text-align: right;">32,714千円</td> </tr> <tr> <td>計(イ)+(ロ)</td> <td style="text-align: right;">92,198千円</td> </tr> </table> <p>(5)利息及び配当金等収入の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">預貯金利息</td> <td style="text-align: right;">60千円</td> </tr> </table>	保険料、再保険返戻金及び その他再保険収入の合計額	5,010,944千円	再保険料及び解約返戻金等の 合計額	1,207,569千円	差 引	3,803,375千円	保険金等	2,675,942千円	回収再保険金	601,163千円	差 引	2,074,779千円	支払備金繰入額 (出再支払備金控除前)	38,418千円	同上に係る出再支払備金繰入額	△8,993千円	差 引	47,412千円	普通責任準備金繰入額 (出再責任準備金控除前)	3,465千円	同上に係る出再責任準備金 繰入額	△56,018千円	差 引(イ)	59,484千円	異常危険準備金繰入額(ロ)	32,714千円	計(イ)+(ロ)	92,198千円	預貯金利息	60千円	<p>2. 収益及び費用に関する内訳</p> <p>(1)正味収入保険料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">保険料、再保険返戻金及び その他再保険収入の合計額</td> <td style="text-align: right;">4,938,299千円</td> </tr> <tr> <td>再保険料及び解約返戻金等の 合計額</td> <td style="text-align: right;">410,723千円</td> </tr> <tr> <td>差 引</td> <td style="text-align: right;">4,527,575千円</td> </tr> </table> <p>(2)正味支払保険金</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">保険金等</td> <td style="text-align: right;">2,686,760千円</td> </tr> <tr> <td>回収再保険金</td> <td style="text-align: right;">232,847千円</td> </tr> <tr> <td>差 引</td> <td style="text-align: right;">2,453,913千円</td> </tr> </table> <p>(3)支払備金繰入額(△は支払備金戻入額)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払備金繰入額 (出再支払備金控除前)</td> <td style="text-align: right;">43,948千円</td> </tr> <tr> <td>同上に係る出再支払備金繰入額</td> <td style="text-align: right;">△57,440千円</td> </tr> <tr> <td>差 引</td> <td style="text-align: right;">101,388千円</td> </tr> </table> <p>(4)責任準備金繰入額(△は責任準備金戻入額)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">普通責任準備金繰入額 (出再責任準備金控除前)</td> <td style="text-align: right;">330,987千円</td> </tr> <tr> <td>同上に係る出再責任準備金 繰入額</td> <td style="text-align: right;">△7,688千円</td> </tr> <tr> <td>差 引(イ)</td> <td style="text-align: right;">338,676千円</td> </tr> <tr> <td>異常危険準備金繰入額(ロ)</td> <td style="text-align: right;">△43,682千円</td> </tr> <tr> <td>計(イ)+(ロ)</td> <td style="text-align: right;">294,993千円</td> </tr> </table> <p>(5)利息及び配当金等収入の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">預貯金利息</td> <td style="text-align: right;">53千円</td> </tr> </table>	保険料、再保険返戻金及び その他再保険収入の合計額	4,938,299千円	再保険料及び解約返戻金等の 合計額	410,723千円	差 引	4,527,575千円	保険金等	2,686,760千円	回収再保険金	232,847千円	差 引	2,453,913千円	支払備金繰入額 (出再支払備金控除前)	43,948千円	同上に係る出再支払備金繰入額	△57,440千円	差 引	101,388千円	普通責任準備金繰入額 (出再責任準備金控除前)	330,987千円	同上に係る出再責任準備金 繰入額	△7,688千円	差 引(イ)	338,676千円	異常危険準備金繰入額(ロ)	△43,682千円	計(イ)+(ロ)	294,993千円	預貯金利息	53千円
保険料、再保険返戻金及び その他再保険収入の合計額	5,010,944千円																																																												
再保険料及び解約返戻金等の 合計額	1,207,569千円																																																												
差 引	3,803,375千円																																																												
保険金等	2,675,942千円																																																												
回収再保険金	601,163千円																																																												
差 引	2,074,779千円																																																												
支払備金繰入額 (出再支払備金控除前)	38,418千円																																																												
同上に係る出再支払備金繰入額	△8,993千円																																																												
差 引	47,412千円																																																												
普通責任準備金繰入額 (出再責任準備金控除前)	3,465千円																																																												
同上に係る出再責任準備金 繰入額	△56,018千円																																																												
差 引(イ)	59,484千円																																																												
異常危険準備金繰入額(ロ)	32,714千円																																																												
計(イ)+(ロ)	92,198千円																																																												
預貯金利息	60千円																																																												
保険料、再保険返戻金及び その他再保険収入の合計額	4,938,299千円																																																												
再保険料及び解約返戻金等の 合計額	410,723千円																																																												
差 引	4,527,575千円																																																												
保険金等	2,686,760千円																																																												
回収再保険金	232,847千円																																																												
差 引	2,453,913千円																																																												
支払備金繰入額 (出再支払備金控除前)	43,948千円																																																												
同上に係る出再支払備金繰入額	△57,440千円																																																												
差 引	101,388千円																																																												
普通責任準備金繰入額 (出再責任準備金控除前)	330,987千円																																																												
同上に係る出再責任準備金 繰入額	△7,688千円																																																												
差 引(イ)	338,676千円																																																												
異常危険準備金繰入額(ロ)	△43,682千円																																																												
計(イ)+(ロ)	294,993千円																																																												
預貯金利息	53千円																																																												
<p>3. 関係会社との取引高</p> <p>関係会社との取引による収益の総額は620千円、費用の総額は283,797千円であります。</p>	<p>3. 関係会社との取引高</p> <p>関係会社との取引による収益の総額は409千円、費用の総額は270,233千円であります。</p>																																																												

2022年度 (2022年4月1日～2023年3月31日)								2023年度 (2023年4月1日～2024年3月31日)							
4. 関連当事者との取引に関する事項 (1)親会社及び法人主要株主等 (単位:千円)								4. 関連当事者との取引に関する事項 (1)親会社及び法人主要株主等 (単位:千円)							
種類	会社等 名称	議決権等 の 被所有 割合	関連 当事者 との 関係	取引の 内容	取引 金額 (※2)	科目	期末 残高 (※2)	種類	会社等 名称	議決権等 の 被所有 割合	関連 当事者 との 関係	取引の 内容	取引 金額 (※2)	科目	期末 残高 (※2)
親会社	SBI ホール デイン グス(株)	(被所有) 直接 0.00% 間接 100.00%	不動産 の 賃借等	不動産 転借負 担料等 の支払 (※1)	75,925	預託金 未払金	46,516 5,384	親会社	SBI ホール デイン グス(株)	(被所有) 直接 0.00% 間接 100.00%	不動産 の 賃借等	不動産 転借負 担料等 の支払 (※1)	73,535	預託金 未払金	46,516 5,346
(取引条件及び取引条件の決定方針等) (※1) 不動産転借負担料等については、外部からの賃借料を基にして算出した金額としております。 (※2) 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれております。								(取引条件及び取引条件の決定方針等) (※1) 不動産転借負担料等については、外部からの賃借料を基にして算出した金額としております。 (※2) 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれております。							

2022年度 (2022年4月1日～2023年3月31日)								2023年度 (2023年4月1日～2024年3月31日)							
(2)兄弟会社等 (単位:千円)								(2)兄弟会社等 (単位:千円)							
種類	会社等 名称	議決権 等の 被所有 割合	関連 当事者 との 関係	取引の 内容	取引 金額 (※5)	科目	期末 残高 (※5)	種類	会社等 名称	議決権 等の 被所有 割合	関連 当事者 との 関係	取引の 内容	取引 金額 (※4)	科目	期末 残高 (※4)
親会社の子会社	SBI 損害 保険(株)	—	保険 代理店 受託契約 の締結	代理店 業務に 係る受託 手数料等 の受取 (※1)	45,632	—	—	親会社の子会社	SBI 損害 保険(株)	—	保険 代理店 受託契約 の締結	代理店 業務に 係る受託 手数料等 の受取 (※1)	56,442	—	—
親会社の子会社	SBI コネク ト(株) (※2)	—	コール センター 運営に 関する 業務委託 会社	コール センター 運営に 関する 業務委託 (※3)	328,346	未払金	25,555	親会社の子会社	SBI ビジ ネス・ イノー ベーター(株)	—	コール センター 運営に 関する 業務委託 会社	コール センター 運営に 関する 業務委託 (※2)	377,833	未払金	29,678
親会社の子会社	SBI リス タ少 額短 期保 険(株)	—	共同保 険契 約の 引受 等	共同保 険に 係る 精算 (※4)	1,104,062	未収金 共同保 険貸 共同保 険借	104,070 132,384 247,306	親会社の子会社	SBI リス タ少 額短 期保 険(株)	—	共同保 険契 約の 引受 等	共同保 険に 係る 精算 (※3)	1,243,996	未収金 共同保 険貸 共同保 険借	117,392 146,801 311,990
親会社の子会社	(株) ゼウス	—	保険料 収納代 行会 社	保険料 の収納 代行に 関する 業務委 託(※3)	63,599	未収金	215,897	親会社の子会社	(株) ゼウス	—	保険料 収納代 行会 社	保険料 の収納 代行に 関する 業務委 託(※2)	74,851	未収金	256,355
(取引条件及び取引条件の決定方針等)								(取引条件及び取引条件の決定方針等)							
(※1) 保険販売の受託手数料等は、一般の受託手数料等を基準として決定しております。								(※1) 保険販売の受託手数料等は、一般の受託手数料等を基準として決定しております。							
(※2) SBIコネクト(株)は、2023年4月1日を効力発生日としてSBIビジネス・イノベーター(株)に吸収合併されています。								(※2) 業務委託費等については、業務内容等を勘案し、価格交渉の上で決定しております。							
(※3) 業務委託費等については、業務内容等を勘案し、価格交渉の上で決定しております。								(※3) 共同保険に係る委託契約等に基づき、合理的な条件で決定しております。							
(※4) 共同保険に係る委託契約等に基づき、合理的な条件で決定しております。								(※4) 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれております。							
(※5) 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれております。															
5. 1株当たり当期純利益 55,148円16銭								5. 1株当たり当期純利益 77,110円82銭							
6. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。								6. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。							

## ■ 株主資本等変動計算書

2022年度 〔 自 2022年4月 1 日 〕 株主資本等変動計算書  
〔 至 2023年3月31日 〕

(単位:千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益準備金	利益剰余金		株主資本合計	
			その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	36,000	36,000	1,411,256	1,447,256	1,483,256	1,483,256
当期変動額						
剰余金の配当			△200,000	△200,000	△200,000	△200,000
当期純利益			39,706	39,706	39,706	39,706
当期変動額合計	—	—	△160,294	△160,294	△160,294	△160,294
当期末残高	36,000	36,000	1,250,962	1,286,962	1,322,962	1,322,962

2023年度 〔 自 2023年4月 1 日 〕 株主資本等変動計算書  
〔 至 2024年3月31日 〕

(単位:千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益準備金	利益剰余金		株主資本合計	
			その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	36,000	36,000	1,250,962	1,286,962	1,322,962	1,322,962
当期変動額						
剰余金の配当			△100,000	△100,000	△100,000	△100,000
当期純利益			55,519	55,519	55,519	55,519
当期変動額合計	—	—	△44,480	△44,480	△44,480	△44,480
当期末残高	36,000	36,000	1,206,481	1,242,481	1,278,481	1,278,481

## 《株主資本等変動計算書に関する注記》

2022年度 (2022年4月1日～2023年3月31日)					2023年度 (2023年4月1日～2024年3月31日)						
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位:株)					1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位:株)						
株式の種類	当年度 期首 株式数	当年度 増加 株式数	当年度 減少 株式数	当年度末 株式数	株式の種類	当年度 期首 株式数	当年度 増加 株式数	当年度 減少 株式数	当年度末 株式数		
発行済株式					発行済株式						
普通株式	720	-	-	720	普通株式	720	-	-	720		
合計	720	-	-	720	合計	720	-	-	720		
2. 剰余金の配当に関する事項 (1)配当金支払額					2. 剰余金の配当に関する事項 (1)配当金支払額						
決議	株式 の種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力 発生日	決議	株式 の種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力 発生日
2022年 9月28日 臨時株主 総会	普通 株式	50,000 千円	69,445 円	2022年 9月27日	2022年 9月29日	2023年 10月27日 臨時 株主総会	普通 株式	100,000 千円	138,889 円	2023年 10月26日	2023年 10月30日
2023年 1月27日 臨時 株主総会	普通 株式	150,000 千円	208,334 円	2023年 1月26日	2023年 1月30日						
(2)基準日が当年度に属する配当のうち、配当の効力発 生日が翌年度になるもの 該当事項はありません。					(2)基準日が当年度に属する配当のうち、配当の効力発 生日が翌年度になるもの 該当事項はありません。						
3. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。					3. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。						

## ■ キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

年 度 科 目	2022年度 〔自 2022年4月1日〕 〔至 2023年3月31日〕	2023年度 〔自 2023年4月1日〕 〔至 2024年3月31日〕	増減
	金 額	金 額	
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
税引前当期純利益(△は損失)	56,189	72,793	16,603
減価償却費	28,344	28,967	622
支払備金の増加額(△は減少)	47,412	101,388	53,975
責任準備金の増加額(△は減少)	92,198	294,993	202,794
退職給付引当金の増加額(△は減少)	△2,428	△203	2,225
利息及び配当金等収入	△60	△53	7
有形固定資産関係損益(△は益)	106	1,265	1,158
再保険貸の増加額(△は増加)	40,481	142,679	102,198
共同保険貸の増加額(△は増加)	△67,982	△14,416	53,565
その他資産の増減額(△は増加)	△115,516	△18,433	97,082
代理店借の増加額(△は減少)	1,251	1,200	△51
再保険借の増加額(△は減少)	△54,743	△124,854	△70,111
共同保険借の増加額(△は減少)	83,895	64,683	△19,211
その他負債の増減額(△は減少)	16,307	△51,939	△68,247
小 計	<b>125,458</b>	<b>498,071</b>	<b>372,612</b>
利息及び配当金等の受取額	61	53	△7
法人税等の支払額	△121,296	3,157	124,453
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>4,223</b>	<b>501,281</b>	<b>497,057</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
投資活動によるキャッシュ・フロー	50,257	△68,408	△118,666
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
財務活動によるキャッシュ・フロー	△200,000	△100,000	100,000
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△145,519	332,872	478,392
現金及び現金同等物期首残高	1,191,282	1,045,763	△145,519
現金及び現金同等物期末残高	1,045,763	1,378,636	332,872

## 《 キャッシュ・フロー計算書に関する注記 》

2022年度 (2022年4月1日～2023年3月31日)	2023年度 (2023年4月1日～2024年3月31日)																
<p>1. 現金及び現金同等物の当年度末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(2023年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">現金及び預貯金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,545,763千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月超の定期預金</td> <td style="text-align: right;">500,000千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="border-top: 1px solid black;"></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">1,045,763千円</td> </tr> </table> <p>なお、キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金および取得日から満期日または償還日までの期間が3か月以内の定期預金等の短期投資からなっています。</p>	現金及び預貯金勘定	1,545,763千円	預入期間が3か月超の定期預金	500,000千円			現金及び現金同等物	1,045,763千円	<p>1. 現金及び現金同等物の当年度末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(2024年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">現金及び預貯金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,878,636千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月超の定期預金</td> <td style="text-align: right;">500,000千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="border-top: 1px solid black;"></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">1,378,636千円</td> </tr> </table> <p>なお、キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金および取得日から満期日または償還日までの期間が3か月以内の定期預金等の短期投資からなっています。</p>	現金及び預貯金勘定	1,878,636千円	預入期間が3か月超の定期預金	500,000千円			現金及び現金同等物	1,378,636千円
現金及び預貯金勘定	1,545,763千円																
預入期間が3か月超の定期預金	500,000千円																
現金及び現金同等物	1,045,763千円																
現金及び預貯金勘定	1,878,636千円																
預入期間が3か月超の定期預金	500,000千円																
現金及び現金同等物	1,378,636千円																
2. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。	2. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。																

## ■ 保険金等の支払能力の充実の状況

(単位:千円)

項目	2022年度末	2023年度末
(1)ソルベンシー・マージン総額	1,998,919	1,893,457
① 純資産の部の合計額(繰延資産等控除後の額)	1,322,962	1,278,481
② 価格変動準備金	—	—
③ 異常危険準備金	189,414	145,732
④ 一般貸倒引当金	—	—
⑤ その他有価証券評価差額(税効果控除前) (99%又は100%)	—	—
⑥ 土地の含み損益(85%又は100%)	—	—
⑦ 契約者配当準備金の一部(除、翌期配当所要額)	—	—
⑧ 将来利益	—	—
⑨ 税効果相当額	486,543	469,243
⑩ 負債性資本調達手段等	—	—
告示(第14号)第2条第3項第5号イに掲げるもの(⑩(a))	—	—
告示(第14号)第2条第3項第5号ロに掲げるもの(⑩(b))	—	—
(2)リスクの合計額 $\sqrt{[R1^2+R2^2]}+R3+R4$	306,629	359,154
保険リスク相当額	300,087	351,672
R1 一般保険リスク相当額	218,720	268,897
R4 巨大災害リスク相当額	81,367	82,774
R2 資産運用リスク相当額	11,610	11,054
価格変動等リスク相当額	—	—
信用リスク相当額	7,432	9,398
子会社等リスク相当額	—	—
再保険リスク相当額	2,094	998
再保険回収リスク相当額	2,084	657
R3 経営管理リスク相当額	6,233	7,254
(3)ソルベンシー・マージン比率 (1)/{(1/2)×(2)}	1,303.8%	1,054.3%

## ■ 会社法による会計監査人の監査

当社の計算書類等については、会社法による会計監査人の監査を受けております。

## ■ 金融商品取引法による監査証明

該当事項はありません。

## 業務の状況を示す指標等

### ■ 正味収入保険料

(単位:千円)

区 分	2022年度		2023年度	
	金額	構成比	金額	構成比
死亡保険	1,489,072	39.2%	2,087,534	46.1%
引受基準緩和型死亡保険	642,848	16.9%	633,117	14.0%
医療保険	368,743	9.7%	356,508	7.9%
引受基準緩和型医療保険	66,222	1.7%	69,306	1.5%
ペット保険	1,099,038	28.9%	1,242,227	27.4%
地震補償保険	137,449	3.6%	138,880	3.1%
合計	3,803,375	100.0%	4,527,575	100.0%

※ 正味収入保険料とは、当社元受における保険料の収入から、解約返戻金等および当社を契約者とする再保険契約により当社が支払った再保険料を控除したもので、以下の定義にしたがって算出されております。

$$\text{正味収入保険料} = \text{保険料} + \text{再保険返戻金} + \text{その他再保険収入} - \text{再保険料} - \text{解約返戻金等}$$

### ■ 元受正味保険料

(単位:千円)

区 分	2022年度		2023年度	
	金額	構成比	金額	構成比
死亡保険	2,151,373	43.2%	2,065,779	42.1%
引受基準緩和型死亡保険	647,765	13.0%	633,589	12.9%
医療保険	823,509	16.5%	699,859	14.3%
引受基準緩和型医療保険	90,619	1.8%	95,792	2.0%
ペット保険	1,099,038	22.0%	1,242,227	25.3%
地震補償保険	172,483	3.5%	173,952	3.5%
合計	4,984,789	100.0%	4,911,201	100.0%

※ 元受正味保険料とは、当社元受における保険料の収入から、解約返戻金等を控除したもので、以下の定義にしたがって算出されております。

$$\text{元受正味保険料} = \text{保険料} - \text{解約返戻金等}$$

## ■ 支払再保険料

(単位:千円)

区 分	2022年度		2023年度	
	金額	構成比	金額	構成比
死亡保険	662,301	55.8%	△21,754	△5.6%
引受基準緩和型死亡保険	4,917	0.4%	472	0.1%
医療保険	454,765	38.3%	343,350	88.4%
引受基準緩和型医療保険	29,370	2.5%	31,129	8.0%
ペット保険	—	—	—	—
地震補償保険	35,033	3.0%	35,072	9.0%
合計	1,186,388	100.0%	388,270	100.0%

※ 支払再保険料とは、再保険料から、再保険戻戻金を控除したもので、以下の定義にしたがって算出されております。

支払再保険料=再保険料-再保険戻戻金

## ■ 保険引受利益

(単位:千円)

区 分	2022年度		2023年度	
	金額	構成比	金額	構成比
死亡保険	△105,231	46.4%	△100,199	38.6%
引受基準緩和型死亡保険	29,876	△13.2%	△23,942	9.2%
医療保険	39,849	△17.6%	35,355	△13.6%
引受基準緩和型医療保険	△3,450	1.5%	1,129	△0.4%
ペット保険	△240,743	106.1%	△235,605	90.8%
地震補償保険	52,692	△23.2%	63,827	△24.6%
合計	△227,006	100.0%	△259,434	100.0%

※ 保険引受利益とは、保険料等収入から、保険金等支払金、責任準備金等繰入額、保険引受に係る事業費を控除し、その他収支(保険引受に係るもの)を加味したもので、以下の定義にしたがって算出されております。

保険引受利益=保険料等収入-(保険金等支払金+責任準備金等繰入額+保険引受に係る事業費)

+その他収支(保険引受に係るもの)

## ■ 正味支払保険金

(単位:千円)

区 分	2022年度		2023年度	
	金額	構成比	金額	構成比
死亡保険	726,340	35.0%	1,006,370	41.0%
引受基準緩和型死亡保険	435,970	21.0%	394,250	16.1%
医療保険	172,743	8.3%	149,910	6.1%
引受基準緩和型医療保険	21,624	1.0%	23,282	0.9%
ペット保険	718,100	34.6%	879,684	35.8%
地震補償保険	—	—	416	0.0%
合計	2,074,779	100.0%	2,453,913	100.0%

※ 正味支払保険金とは、元受契約の保険金等から、当社を契約者とする再保険契約により当社が回収した再保険金を控除したもので、以下の定義にしたがって算出されております。

$$\text{正味支払保険金} = \text{保険金等} - \text{回収再保険金}$$

## ■ 元受正味支払保険金

(単位:千円)

区 分	2022年度		2023年度	
	金額	構成比	金額	構成比
死亡保険	1,050,300	39.2%	1,049,900	39.1%
引受基準緩和型死亡保険	442,000	16.5%	394,250	14.7%
医療保険	422,292	15.8%	316,095	11.8%
引受基準緩和型医療保険	43,249	1.6%	46,415	1.7%
ペット保険	718,100	26.8%	879,684	32.7%
地震補償保険	—	—	416	0.0%
合計	2,675,942	100.0%	2,686,760	100.0%

※ 元受正味支払保険金とは、当社元受における保険金等から、元受契約に係る求償等により回収した金額を控除したものを示しております。

## ■ 回収再保険金

(単位:千円)

区 分	2022年度		2023年度	
	金額	構成比	金額	構成比
死亡保険	323,960	53.9%	43,530	18.7%
引受基準緩和型死亡保険	6,030	1.0%	—	—
医療保険	249,548	41.5%	166,184	71.4%
引受基準緩和型医療保険	21,624	3.6%	23,132	9.9%
ペット保険	—	—	—	—
地震補償保険	—	—	—	—
合計	601,163	100.0%	232,847	100.0%

## 保険契約に関する指標等

### ■ 契約者配当金

該当事項はありません。

### ■ 正味損害率、正味事業費率及びその正味合算率<コンバインド・レシオ>

区 分	2022年度			2023年度		
	正味 損害率	正味 事業費率	正味 合算率	正味 損害率	正味 事業費率	正味 合算率
死亡保険	48.8%	53.0%	101.8%	48.2%	47.5%	95.7%
引受基準緩和型死亡保険	67.8%	37.0%	104.8%	62.3%	31.2%	93.5%
医療保険	46.8%	51.2%	98.0%	42.0%	14.2%	56.3%
引受基準緩和型医療保険	32.7%	57.7%	90.3%	33.6%	56.9%	90.4%
ペット保険	65.3%	45.1%	110.4%	70.8%	48.0%	118.8%
地震補償保険	—	48.4%	48.4%	0.3%	43.7%	44.0%
合計	54.6%	47.7%	102.3%	54.2%	42.8%	97.0%

※ 正味損害率とは、以下の定義にしたがって算出されております。

$$\text{正味損害率} = \text{正味支払保険金} \div \text{正味収入保険料} \times 100$$

※ 正味事業費率とは、以下の定義にしたがって算出されております。

$$\text{正味事業費率} = (\text{保険引受に係る事業費} - \text{再保険手数料}) \div \text{正味収入保険料} \times 100$$

※ 正味合算率<コンバインド・レシオ>とは、以下の定義にしたがって算出されております。

$$\text{正味合算率} = \text{正味損害率} + \text{正味事業費率}$$

## ■ 出再控除前の発生損害率、元受事業費率及びその元受合算率<コンバインド・レシオ>

区 分	2022年度			2023年度		
	発生 損害率	元受 事業費率	元受 合算率	発生 損害率	元受 事業費率	元受 合算率
死亡保険	48.2%	54.9%	103.2%	51.1%	47.0%	98.1%
引受基準緩和型死亡保険	67.3%	36.8%	104.1%	65.4%	31.1%	96.5%
医療保険	47.8%	47.4%	95.1%	40.2%	32.3%	72.5%
引受基準緩和型医療保険	51.3%	42.1%	93.5%	59.2%	41.3%	100.5%
ペット保険	73.0%	46.5%	119.5%	74.9%	49.2%	124.1%
地震補償保険	—	38.5%	38.5%	0.2%	34.9%	35.2%
合計	54.3%	48.7%	103.0%	55.6%	42.8%	98.4%

※ 発生損害率とは、以下の定義にしたがって算出されております。

$$\text{発生損害率} = \text{出再控除前の発生支払保険金} \div \text{出再控除前の既経過保険料} \times 100$$

※ 元受事業費率とは、以下の定義にしたがって算出されております。

$$\text{元受事業費率} = \text{保険引受に係る事業費} \div \text{出再控除前の既経過保険料} \times 100$$

※ 元受合算率<コンバインド・レシオ>とは、以下の定義にしたがって算出されております。

$$\text{元受合算率} = \text{発生損害率} + \text{元受事業費率}$$

※ 出再控除前の発生支払保険金とは、以下の定義にしたがって算出されております。

$$\text{出再控除前の発生支払保険金} = \text{保険金等} + \text{出再控除前の支払備金積増額}$$

※ 出再控除前の既経過保険料とは、以下の定義にしたがって算出されております。

$$\text{出再控除前の既経過保険料} = \text{保険料} - \text{出再控除前の未経過保険料積増額} - \text{発生解約返戻金等}$$

## ■ 出再を行った主要な再保険会社の数と出再保険料の上位5社の割合

項 目	2022年度	2023年度
出再先保険会社の数	9社	8社
出再保険料のうち上位5社の出再保険料の割合	99.0%	97.8%

## ■ 出再保険料の格付ごとの割合

格付区分	出再保険料における割合	
	2022年度	2023年度
A- 以上	100.0%	100.0%
BBB 以上	—	—
その他	—	—
合計	100.0%	100.0%

※ 格付区分は、スタンダード&プアーズ社(S & P社)の財務格付を使用し、S & P社の格付がない場合には「その他」に区分しております。なお、各再保険会社の財務格付は、いずれも各年度末現在の格付に基づいております。

## ■ 未収再保険金

(単位:千円)

区 分	2022年度末		2023年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
死亡保険	64,000	62.6%	300	1.0%
引受基準緩和型死亡保険	—	—	—	—
医療保険	34,848	34.1%	27,289	87.5%
引受基準緩和型医療保険	3,454	3.4%	3,593	11.5%
ペット保険	—	—	—	—
地震補償保険	—	—	—	—
合計	102,302	100.0%	31,182	100.0%

## 経理に関する指標等

### ■ 支払備金

(単位:千円)

区 分	2022年度末		2023年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
死亡保険	97,095	22.8%	151,576	28.8%
引受基準緩和型死亡保険	44,722	10.5%	66,440	12.6%
医療保険	42,052	9.9%	34,404	6.5%
引受基準緩和型医療保険	2,638	0.6%	7,717	1.5%
ペット保険	238,700	56.1%	266,459	50.6%
地震補償保険	—	—	—	—
合計	425,209	100.0%	526,598	100.0%

※ 支払備金は、元受契約における普通支払備金および既発生未報告損害から、それらに係る再保険契約に基づく出再分を控除したものを示しております。

### ■ 責任準備金

(単位:千円)

区 分	2022年度末		2023年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
死亡保険	181,535	23.8%	316,528	29.9%
引受基準緩和型死亡保険	85,752	11.3%	129,138	12.2%
医療保険	115,369	15.1%	243,623	23.0%
引受基準緩和型医療保険	17,128	2.2%	17,540	1.7%
ペット保険	271,493	35.6%	245,429	23.2%
地震補償保険	90,895	11.9%	104,908	9.9%
合計	762,175	100.0%	1,057,168	100.0%

※ 責任準備金は、元受契約における普通責任準備金(入院責任準備金、危険保険料積増分含む)および異常危険準備金から、それらに係る再保険契約に基づく出再分を控除したものを示しております。

## ■ 責任準備金の残高の内訳

(2022年度末)

(単位:千円)

区 分	普通責任準備金	異常危険準備金	契約者配当準備金	合計
死亡保険	149,917	31,617	—	181,535
引受基準緩和型死亡保険	58,259	27,493	—	85,752
医療保険	99,532	15,837	—	115,369
引受基準緩和型医療保険	14,503	2,625	—	17,128
ペット保険	178,087	93,405	—	271,493
地震補償保険	72,460	18,435	—	90,895
合計	572,760	189,414	—	762,175

(2023年度末)

(単位:千円)

区 分	普通責任準備金	異常危険準備金	契約者配当準備金	合計
死亡保険	277,376	39,152	—	316,528
引受基準緩和型死亡保険	104,027	25,110	—	129,138
医療保険	227,595	16,028	—	243,623
引受基準緩和型医療保険	14,746	2,794	—	17,540
ペット保険	208,163	37,266	—	245,429
地震補償保険	79,528	25,379	—	104,908
合計	911,436	145,732	—	1,057,168

※ 普通責任準備金は、元受契約における未経過保険料・入院責任準備金・危険保険料積増分から、それらに係る再保険契約に基づく出再分を控除したものを示しております。

## ■ 利益準備金及び任意積立金の区分ごとの残高

(単位:千円)

区 分	2022年度末		2023年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
利益準備金	36,000	100.0%	36,000	100.0%
任意積立金	—	—	—	—
合計	36,000	100.0%	36,000	100.0%

## ■ 損害率の上昇に対する経常利益の変動の額

上昇率	発生損害率(支払率)が1%上昇すると仮定	
算出方法	経常利益の減少額=発生損害額(支払額)の増加額 =既経過保険料×1%	
経常利益の減少額	2022年度	2023年度
	37,746千円	44,846千円

※ 異常危険準備金等の取り崩しは考慮いたしません。

※ 既経過保険料は出再分を控除しております。

## ■ 事業費内訳明細

(単位:千円)

区 分		2022年度	2023年度
営業費	代理店手数料	75,827	81,961
	広告宣伝費	926,623	662,030
	その他営業費	196,037	185,402
	小計	1,198,488	929,393
一般管理費	人件費	442,953	404,834
	物件費	743,321	716,827
	小計	1,186,274	1,121,661
税金		20,175	22,271
減価償却費		28,344	28,967
退職給付引当金繰入額		242	—
<b>事業費合計</b>		<b>2,433,525</b>	<b>2,102,294</b>

## 資産運用に関する指標等

### ■ 資産運用方針

少額短期保険業者の資産運用については、財務の健全性の確保の観点から、預貯金や国債・地方債等の安全資産に限定した運用が求められております。したがって、当社では、「資産運用基本方針・管理規程」や「流動性リスク管理方針・管理規程」を策定し、これらの規程に基づく運用の実践および管理態勢の整備を行っております。直近では、安全性・流動性の確保を踏まえ、預貯金による運用を基本方針としております。

### ■ 資産運用の概況

(単位:千円)

区 分	2022年度末		2023年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現 預 金	1,545,763	46.9%	1,878,636	53.4%
金 銭 信 託	—	—	—	—
有 価 証 券	—	—	—	—
運 用 資 産 計	1,545,763	46.9%	1,878,636	53.4%
総 資 産	3,293,867	100.0%	3,515,162	100.0%

### ■ 利息配当収入の額及び運用利回り

(単位:千円)

区 分	2022年度		2023年度	
	金額	利回り	金額	利回り
現 預 金	60	0.00%	53	0.00%
金 銭 信 託	—	—	—	—
有 価 証 券	—	—	—	—
小 計	60	0.00%	53	0.00%
そ の 他	—	—	—	—
合 計	60	0.00%	53	0.00%

### ■ 保有有価証券の種類別の残高及び合計に対する構成比

該当事項はありません。

### ■ 保有有価証券利回り

該当事項はありません。

### ■ 有価証券の種類別の残存期間別残高

該当事項はありません。

### ■ 有価証券及び金銭の信託に関する取得価額または契約価額、時価及び評価損益

該当事項はありません。

■ お問い合わせ先 (2024年7月1日現在)

### 保険をご検討中の方

死亡保険

医療保険

地震補償保険



**0120-74-8164**

午前9時～午後7時  
(日・祝・休業日を除く)

ペット保険



**0120-63-1234**

午前9時～午後7時  
(日・祝・休業日を除く)

### ご契約者さまサポートセンター

死亡保険

医療保険

ペット保険



**0800-111-8164**

午前9時～午後5時  
(土・日・祝・休業日を除く)  
※営業時間外は自動応答になります。

各種変更手続き(住所・電話番号・受取人変更など)は自動応答専用ダイヤルでも承ります。



**0800-100-8164**

24時間自動応答受付

地震補償保険



**0800-888-8163**

午前9時～午後5時  
(土・日・祝・休業日を除く)

「SBIいきいき少額短期保険の現状2024」

2024年7月発行

**SBIいきいき少額短期保険株式会社**

〒106-6016 東京都港区六本木1-6-1

泉ガーデンタワー

電話 03-6856-4531(代表)

URL <https://www.i-sedai.com>



**SBIいきいき少額短期保険株式会社**

SBI IKIKI SSI Inc.

〒106-6016

東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー

TEL 03-6856-4531(代表)

<https://www.i-sedai.com>